

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
〔日本高等教育評価機構〕

平成 29 年(2017 年)6 月
第一薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準1 使命・目的等	6
基準2 学修と教授	15
基準3 経営・管理と財務	41
基準4 自己点検・評価	54
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	59
基準A 社会連携	59
基準B 国際交流	64
V. エビデンス集一覧	68
エビデンス集（データ編）一覧	68
エビデンス集（資料編）一覧	69

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

第一薬科大学（以下、「本学」という。）は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。大学名に冠している「第一」は、仏教哲学である「第一義諦（絶対的な真理、真如実相）」の「第一」に由来している。人には、それぞれ生来その人にしかない特長・長所、美点や特質等が賦与されている。これは、その人らしさを特徴づける個性であり、他と区別されるべき「第一義的特性」と捉える。その人に内在する個性を教育により引き出し、永遠に輝かせしめる第一義的特性とするとの創設者の思いから、校名に「第一」が付けられている。この「個性の伸展による人生練磨」の精神は、患者一人一人の個別に対応するテーラーメイド医療の精神にも呼応している。

2. 使命・目的

本学の使命・目的は、大学創設時（昭和 35(1960)年）に掲げられた建学記念の碑に刻まれるとともに、第一薬科大学学則（以下、「学則」という。）第 1 条に記載している。

・建学記念の碑条文

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに第一薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化、文化の向上を祈念する

・第一薬科大学学則 第 1 条

本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、日本国憲法、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、薬学を志す学生に、広く薬学に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。

3. 教育目標

本学は、薬学科および漢方薬学科の 2 学科で構成され、建学の精神に基づいて、それぞれの学科における教育目標を設定している。

（1）「惻隱の情」を持つ薬剤師の養成（学科共通）

医療人として患者さんに共感する態度、思いやりのある柔らかな心を涵養することをねらいとして、少人数の「クラス担任制度」を通じた学生と教員との触れ合いの中で、「惻隱の情」（患者さんの気持ちに寄り添い、相手の立場に立って、心情を深く理解する心）を持つ、医療人として生命に対する高い倫理観および豊かな人間性を身につけた薬剤師を養成する。

（2）実践的な能力を持つ薬剤師の養成（学科共通）

6 年制薬学教育では、医薬品は化学物質であることから、物質に基礎をおく教科等薬学基礎科目の基本的知識、理論を十分修め、その上で、医療現場で通用する実践的な能

力（知識・技能・態度）を有する薬剤師が求められる。普段の講義・演習・実習、補習講義、早期臨床体験学習や長期実務実習前の事前学習等を通じて、化学の基盤に立ち、確かな知識と技能を備えた臨床能力の高い薬剤師を養成する。

（３）創造的な薬剤師の養成（学科共通）

医療現場では、答えのない未知の事象に対して、医療スタッフの一員である薬剤師として責任ある行動、態度をとることが求められる。「クラス担任制度」の活用、少人数対話型学習（SGD; Small Group Discussion）、問題解決型学習（PBL; Problem-based Learning）および５～６年次の卒業研究の実施を通じて、高い資質を持った薬剤師を養成する。これらの教育を通して、医師、看護師等と協力し、薬剤師の専門性を発揮するとともに、チーム医療に貢献できる創造的な薬剤師を目指す。

・薬学科

薬の専門家として医療の各分野に対応できる知識・技能・態度と豊かな人間性、倫理観を備えた実践能力の高い薬剤師を育成する。

・漢方薬学科

薬の専門家として医療の各分野に対応できる知識・技能・態度と豊かな人間性、倫理観を備えるとともに、日本独自の伝統医学である漢方に精通した実践能力の高い薬剤師を育成する。

４．個性・特色

（１）本学の歴史と伝統

本学は、九州唯一の薬学専門の単科大学として半世紀以上の歴史を重ねており、一貫して臨床能力の高い薬剤師の養成を目指し、医療機関等におけるチーム医療の担い手として、多くの薬剤師を輩出している。卒業生は、九州・沖縄地区に留まらず、全国各地で薬剤師のみならず、薬学に係る教育や研究、薬業界や行政等、多岐にわたる分野で活躍している。

（２）漢方薬学科の設置

漢方薬は、未病の治を得意として病気の予防や健康促進、術後の緩和治療に至るまで幅広く活用されその有効性が認められている。また、現在 148 種類の医療用漢方製剤が使用され漢方に関する高度な知識と技術を有する薬剤師が求められている。こうした社会のニーズに応えるため、本学は平成 28(2016)年 4 月に漢方薬学科を設置した。日本独自の伝統医学である漢方を体系的に学び、患者それぞれの体質に合った漢方治療に精通することにより、地域での保健・医療・福祉に積極的に参加し、在宅医療、プライマリケア、セルフメディケーションに関わることができる薬剤師の養成を目指している。

（３）社会貢献活動

医療機関との連携として、九州中央病院および福岡赤十字病院との間に「教育・研究・研修等に関する協定」を締結している。両機関との緊密な連携により、地域における薬剤師養成の拠点機関として、高度化する医療に対応できる臨床能力に優れた薬剤師の養成に努めている。

また、福岡県薬剤師会、福岡県病院薬剤師会および福岡市薬剤師会と連携を深め、薬学や薬学教育の発展に尽力している。本学は、福岡県薬剤師会の理事や薬学教育委員会

委員として学術研修に参画し、年間研修の企画等に関与している。さらに、福岡市薬剤師会には学校薬剤師委員会の委員および実務実習支援センター・副センター長として参画し、学校保健への貢献や実務実習の円滑な運営等に努めている。

福岡市の中心部に立地するキャンパスアクセスの利便性、医療や健康増進を中心とした知的財産を有効活用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、さまざまな活動を行っている。特に、市民公開講座、薬学卒業教育講座（リカレントセミナー）、薬剤師生涯学習講座の開催や中学生職場体験の受入れ等を積極的に行っている。平成 26(2014)年に、福岡市薬剤師会との共同により「薬剤師臨床シミュレーション研究会」を立ち上げ、通常の講演会の他、実技を付随した研修会を開催している。また、大学の施設を公的な研修、試験、学会などに提供し、薬草園を一般市民に公開している。

地域保健医療に貢献することを目的として、九州中央病院へ医師 1 人、薬剤師 1 人、福岡赤十字病院へ薬剤師 1 人、福岡市急患診療センターへは薬剤師 2 人を派遣している。学校薬剤師として小・中・高等学校で 4 人の教員が活動している。また、福岡市薬剤師会・FM 福岡・福岡市主催の「NO DRUG, KNOW DRUG 薬物乱用防止キャンペーン」に協賛し、本学学生および教員が参加している。

（４）学生支援システム

1 年生から 3 年生にクラス担任制を導入し、担任マニュアルに沿って、学生一人一人の学業成績、出席状況、生活動向を把握し、能力や性格に応じた個別指導を行っている。4 年生からは、分野に配属され分野主任を中心として学修、研究の指導にあたっている。

アドバイザー室を設置し、教養教育委員会を中心として学力不足の学生に対し、化学、生物、物理等の基礎科目を中心とした教養科目の補習等を計画し、実施している。

ポートフォリオの導入、オフィスアワーの明記、学生意見箱の設置および授業評価アンケートの取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。

保護者説明懇談会は、新入生に対しては入学式後、5 年生と 6 年生に対しては 4 月、2 年生、3 年生および 4 年生に対しては 5 月に開催し、教務内容を中心に年度の方針や大学の現状を説明し保護者への理解を求めるとともに、保護者からの質問や要望を受け付けている。また、在学生の保護者により構成されている後援会には、本学教員が参加し、大学に対する質問・要望等を汲み上げている。

（５）高大接続教育の充実

入学した学生が、高学年での専門科目を円滑に学ぶことができるように、初年次での基礎学力向上を目指した教育に力点を置いている。推薦入試や AO 入試で入学が決定した学生に対しては添削指導による入学前教育（化学、生物、物理、数学、英語）を行っている。1 年生に対しては「基礎化学 I」、「基礎化学 II」、「基礎生物学」、「基礎数学 I」、「基礎数学 II」を配置し薬学準備教育の内容を充実させ、高学年次での専門科目への円滑な導入を図っている。1 年生から 6 年生のすべての学年に教務委員会の各学年別担当委員を配置し、教養教育、基礎薬学教育、薬学専門教育、臨床薬学教育に至るまで段階的に教育できる教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。

教職員は、定期的に在学生の出身高校を訪問し、在学生および卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化に努めている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、昭和 35(1960)年に薬学部薬学科からなる九州唯一の薬系単科大学として開学した。昭和 42(1967)年には、薬剤学科と製薬学科の 2 学科を設置した。その後、平成 18(2006)年に薬学教育が 6 年制に移行されたのを契機として、薬剤師養成に特化した薬学部薬学科の 1 学科に改組した。平成 28(2016)年には、漢方薬学科を新たに設置し、2 学科制とした。

昭和 31(1956)年 4 月	学校法人高宮学園設置認可
昭和 34(1959)年 12 月	第一薬科大学設置認可（薬学部薬学科 80 人）
昭和 35(1960)年 4 月	第一薬科大学開学（薬学部薬学科）
昭和 36(1961)年 3 月	薬学部薬学科 40 人の入学定員増認可（入学定員 120 人）
昭和 41(1966)年 12 月	薬学部製薬学科設置認可（60 人）
昭和 42(1967)年 3 月	新館（鉄筋 4 階建）完成
4 月	薬学部薬学科を薬剤学科に改組
	薬学部薬剤学科 120 人、製薬学科 60 人（入学定員 180 人）
昭和 51(1976)年 3 月	薬剤学科 40 人、製薬学科 40 人の入学定員増認可
昭和 52(1977)年 4 月	薬学部薬剤学科 160 人、製薬学科 100 人（入学定員 260 人）
昭和 53(1978)年 3 月	研究実習棟（鉄筋 8 階建）完成
昭和 55(1980)年 4 月	学校法人都築高宮学園に改称
昭和 57(1982)年 5 月	薬用植物園温室の整備、図書館の拡充
昭和 60(1985)年 10 月	学校法人都築学園に改称
昭和 61(1986)年 11 月	都築学園記念厚生会館完成
平成 13(2001)年 11 月	薬用植物園新設
平成 15(2003)年 3 月	第一薬科大学附属ハッチェリー薬局開局
10 月	台湾・中国医薬大学（台中市）と学術交流協定を締結
平成 18(2006)年 4 月	6 年制移行に伴い、薬学部薬学科（入学定員 173 人）を設置
平成 22(2010)年 9 月	実験動物飼育施設新設
	第 2 厚生会館内に図書・国試情報センター設置
平成 25(2013)年 3 月	アメリカ・デューク大学（ピッツバーグ市）と学術交流協定を締結
平成 28(2016)年 4 月	薬学部に漢方薬学科（入学定員 60 人）を設置し、薬学科の入学定員を 113 人に変更
7 月	台湾・台北医科大学薬学部（台北市）と学術交流協定を締結
9 月	イタリア・カラブリア大学薬学部と学術交流協定を締結
11 月	アメリカ・ハワイ大学と学術交流協定を締結

2. 本学の現況

(1) 大学名：第一薬科大学

(2) 所在地：福岡県福岡市南区玉川町 22 番 1 号

(3) 学部等の構成：薬学部薬学科および漢方薬学科（6 年制）

(4) 学生数、教員数、職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学生数：薬学部 1,075 人（薬学科 991 人、漢方薬学科 84 人）

専任教員数（助教以上）51 人・助手 5 人、事務職員 32 人

○学生数（人）

薬学部	薬学科	学年	入学定員	在籍者数	男	女
		1 年	113	136	64	72
		2 年	113	124	66	58
		3 年	173	153	78	75
		4 年	173	188	81	107
		5 年	173	167	72	95
		6 年	173	223	107	116
		小計	918	991	468	523
	漢方薬学科	1 年	60	53	26	27
		2 年	60	31	10	21
		小計	120	84	36	48
	合計		1,038	1,075	504	571

○教員数（人）

教授		准教授		講師		助教		助手		計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
24	2	9	2	4	3	5	2	1	4	43	13
26		11		7		7		5		56	

○事務職員数（人）

事務職員	
男	女
24	8
32	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。学校法人都築学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第 3 条に、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と規定している。また、第一薬科大学学則（以下、「学則」という。）には、「本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、日本国憲法、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、薬学を志す学生に、広く薬学に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。」（学則第 1 条）と明確に定めている。

また、建学の精神に基づいて、学科ごとの教育目標を学則に規定している（学則第 2 条）。

建学の精神、使命と目的を具体的に表現した学科ごとの教育目標は、学生便覧、シラバス、大学案内およびホームページに掲載し、教職員や学生に周知されるとともに、広く社会に公表している。【資料 F-1】【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を踏まえて、平成 28(2016)年に各学科の 3 つの方針（ポリシー）を新たに策定・公表した。各種媒体を通じてさらなる周知を図るとともに、学修成果の可視化に留意して、達成度を検証する体制を整備する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-1】学校法人 都築学園 寄附行為

【資料 1-1-1】第一薬科大学 学則 第 1 条、第 2 条【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（1～2 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-3】2017 SYLLABUS 薬学科（1～2 ページ）、2017 SYLLABUS 漢方薬学科（1～2 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-1-4】第一薬科大学 大学案内 2018（1 ページ、3 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-5】第一薬科大学ホームページ（大学案内、建学の精神、教育目標）
(http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_11796.html?pid=11796)

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神とし、学科ごとに教育目標として掲げるとともに、3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。建学の精神および教育目標は、教育基本法、学校教育法に基づいて定められており、これらは学生便覧、シラバス、大学案内およびホームページを通じて教職員、学生等に対して周知を図っている。また、保護者説明懇談会やオープンキャンパス等においても説明し、周知に努めている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

3 つの方針（ポリシー）は、平成 29(2017)年 4 月 1 日から施行された学校教育法施行規則の一部改正に伴い、一貫性の確保と学修成果の可視化を踏まえて見直しを行なった。自己点検・評価委員会が起案した内容について、平成 29(2017)年 2 月の教授会で審議し、その意見を聴いて、学長が定めている。

また、ディプロマ・ポリシーの達成度を検証するアセスメントプランについても、3 つのポリシーの見直しと同時に策定した。平成 29(2017)年度内に可能な事例については具体的な検証を行い、平成 30(2018)年度以降に学生便覧、シラバス等には掲載するなど、学生への周知を行う。

3 つの方針（ポリシー）および学位授与の方針（DP）のアセスメントプランは、以下のように薬学科および漢方薬学科それぞれに定めている。

a. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー；DP）

第一薬科大学（以下「本学」という）は、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、本学の教育課程を修得したうえで、以下の項目を満たす学生に卒業を認定し、学位を授与する。

・薬学科

①態度

社会や他者から必要な情報を収集し、相互の尊重のもとに、医療人として責任感と倫理観をもって行動することができる。

②知識

薬の基本知識に加え、医療全般や臨床に関する専門的知識を身に付けている。

③技能

安全で有効な医薬品の使用を推進するために、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬の専門家として相応しい技能を身に付けている。

④医療活動

人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するために、薬の専門家として必要な実践的能力を身に付けている。

⑤自己研鑽

薬学・医療の進歩に資するために、教育・研究を遂行する意欲、問題発見・解決能力を身に付けている。

・漢方薬学科

①態度

社会や他者から必要な情報を収集し、相互の尊重のもとに、医療人として責任感と倫理観をもって行動することができる。

②知識

薬の基本知識に加え、医療全般や漢方に関する専門的知識を身に付けている。

③技能

安全で有効な医薬品の使用を推進するために、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬の専門家として相応しい技能を身に付けている。

④医療活動

人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するために、薬の専門家として必要な実践的能力を身に付けている。

⑤自己研鑽

薬学・医療の進歩に資するために、教育・研究を遂行する意欲、問題発見・解決能力を身に付けている。

b. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー；CP）

第一薬科大学（以下「本学」という）は、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠しながら、以下の方針で教育課程を編成します。これら教育課程の実施にあたっては学生の能動的学修を促す授業を導入します。教養科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

・薬学科

①豊かな教養と人間性を醸成する教養教育・倫理教育科目を配置します。

②国内外の医療従事者と連携できる医療系教養・専門教育科目を配置します。

③基礎薬学から医療薬学に至るまで、実践能力を持つ薬剤師として必要な知識、技能を醸成する専門科目を配置します。

④問題発見能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力を醸成し自己研鑽できる専門科目を配置します。

⑤薬剤師として、様々な医療現場で活躍できる能力を醸成するアドバンスト専門科目を配置します。

・漢方薬学科

①豊かな教養と人間性を醸成する教養教育・倫理教育科目を配置します。

②国内外の医療従事者と連携できる医療系教養・専門教育科目を配置します。

③基礎薬学、医療薬学および漢方に至るまで、実践能力を持つ薬剤師として必要な知識、技能を醸成する専門科目を配置します。

④問題発見能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力を醸成し自己研鑽できる専門科目を配置します。

⑤薬剤師として、様々な医療現場で活躍できる能力を醸成するアドバンスト専門科目を配置します。

c. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー；AP）

第一薬科大学（以下「本学」という）は、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬剤師を嘱望する学生を受入れ、国内外を通じてチーム医療や地域社会に貢献できる医療人の育成を心がけています。そのため、次のような学生を受入れます。

・薬学科

①高等学校の教育課程を幅広く修得しており、理科系科目（化学、数学、物理、生物）の基礎的な内容を身に付けている。

②協調性および相互理解のためのコミュニケーション能力を有している。

③生命を尊重し、他者を大切に思う心がある。

④薬学に関心を持ち、人々の健康増進と医療に貢献したいという目的意識を持っている。

⑤入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組む意欲がある。

・漢方薬学科

①高等学校の教育課程を幅広く修得しており、理科系科目（化学、数学、物理、生物）の基礎的な内容を身に付けている。

②協調性および相互理解のためのコミュニケーション能力を有している。

③生命を尊重し、他者を大切に思う心がある。

④日本独自の伝統医学である漢方に関心を持ち、人々の健康増進と医療に貢献したいという目的意識を持っている。

⑤入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組む意欲がある。

本学の建学の精神とこれに基づく各学科の教育目標において、本学の個性・特色の明示がなされている。また、平成 29(2017)年 4 月 1 日に施行された学校教育法施行規則の一部改正に伴い、法令を踏まえた 3 つの方針（ポリシー）が整備されており、薬系大学としての特色を表現している。

d. 学位授与の方針（DP）のアセスメントプラン

学位授与の方針（DP）	検証方法
<薬学科・漢方薬学科共通> ①態度 社会や他者から必要な情報を収集し、相互の尊重のもとに、医療人として責任感と倫理観をもって行動することができる。	ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目、実務実習、実務実習事前学習
<薬学科> ②知識 薬の基本知識に加え、医療全般や臨床に関する専門的知識を身に付けている。	薬剤師国家試験、薬学共用試験、演習試験、関連科目成績評価、薬学科関連科目
<漢方薬学科> ②知識 薬の基本知識に加え、医療全般や漢方に関する専門的知識を身に付けている。	薬剤師国家試験、薬学共用試験、演習試験、関連科目成績評価、漢方薬学科関連科目
<薬学科・漢方薬学科共通> ③技能 安全で有効な医薬品の使用を推進するために、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬の専門家として相応しい技能を身に付けている。	早期臨床体験、ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目、実務実習、実務実習事前学習
<薬学科・漢方薬学科共通> ④医療活動 人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するために、薬の専門家として必要な実践的能力を身に付けている。	早期臨床体験、実務実習
<薬学科・漢方薬学科共通> ⑤自己研鑽 薬学・医療の進歩に資するために、教育・研究を遂行する意欲、問題発見・解決能力を身に付けている。	卒業研究、実務実習、実務実習事前学習

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-2-1】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～4 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-2-2】2017 SYLLABUS 薬学科（2～3 ページ）、2017 SYLLABUS 漢方薬学科（2～3 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-2-3】第一薬科大学 大学案内 2018（1 ページ、3 ページ、5 ページ、7 ページ、10 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-4】第一薬科大学ホームページ（大学案内、3 つの方針（ポリシー））
（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html>）

（3）1-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年 4 月 1 日に 3 つの方針（ポリシー）の見直しを行ったが、社会情勢や社会の要請に応じて、学修成果の可視化に留意し、教育目標やポリシーのさらなる充実、アセスメントプランの検証方法の見直しに努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

（1）1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

（2）1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

建学の精神および学科ごとの教育目的は、学生便覧、シラバス、大学案内およびホームページに掲載し、全教職員に学生便覧、大学案内を冊子として配布することにより周知に努めている。

平成 28(2016)年度には、教育目標および 3 つの方針（ポリシー）をそれぞれ見直した。

【資料 1-3-1】

本学の建学の精神および学科ごとの教育目標は、学生便覧、シラバス、大学案内およびホームページにより学外に公表している。また、オープンキャンパス、進学相談会および高校訪問等を通じて本学の情報を発信し、周知に努めている。

学部の改組の実施に際して、使命・目的および教育目標を検討し、社会や時代の要請に応じた人材の育成を目指している。【資料 1-3-2】

3 つの方針（ポリシー）については、平成 29(2017)年 4 月 1 日から施行される学校教育法施行規則の一部改正に伴い、入学から学位授与に至るまでの一貫性を確保する内容に見直し、各種媒体に公表している。教育目標および 3 つの方針（ポリシー）の見直しについては、自己点検・評価委員会において起案し、教授会の意見を聴いて学長が定めている。【資料 1-3-1】【資料 1-3-3】

本学は、平成 27(2015)年度から実施されている改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）の内容を考慮し、教育内容の変更や組織の在り方など、改訂コアカリの年次進行を見据え、継続的に検討している。平成 28(2016)年度以降、薬

学科（入学定員 113 人）に加え、漢方薬学科（入学定員 60 人）を新たに設置し 2 学科体制となり、平成 33(2021)年度の完成年度に向けた漢方薬学関連科目の強化を図っている。

教育目的を達成するために必要な教育課程と教育組織の編成等、教学に関する運営は、各種委員会を中心に行われており、教学に関する主な事項は教授会で審議し、その意見を聴いて学長が決定している。【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】

本学の教育研究組織は、4 つの大講座および 3 つのセンターから構成され表 1-3-1 に示す。【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】

基礎教育の充実を目指して、薬学教育推進センターを設け、平成 29(2017)年度は 10 人の専任教員を配置している。

また、実践的臨床教育の充実を図るため、地域の 2 つの医療機関（九州中央病院、福岡赤十字病院）と教育上の協力関係を結んでいる。【資料 1-3-9】

表 1-3-1 平成 29 年度 第一薬科大学教育研究組織

講座・センター	分 野	総数	教授	准教授	講師	助教	助手
医薬品化学・物性学講座	薬品化学分野	2	1	1			
	生薬学分野	2	1	1			
	天然物化学分野	2	1		1		
	和漢薬物学分野	2		1		1	2
	薬物解析学分野	2	1	1			
生命薬学講座	分子生物学分野	3	1	1		1	
	免疫薬品学分野	2	1	1			
	薬品作用学分野	2	1			1	
	薬物治療学分野	2	1	1			
健康・環境衛生学講座	衛生化学分野	3	1	1		1	
	分析化学分野	2	1		1		
臨床薬学講座	薬剤設計学分野	3	1	1		1	
	臨床薬剤学分野	2	1		1		
	処方解析学分野	2	1	1			
地域医療薬学センター		4	3		1		
薬学教育推進センター	基礎生物学分野	2(1)		(1)	1	1	
	基礎化学分野	2(2)	(1)	1	1	(1)	
	基礎数学分野	1(2)				1(2)	1
	基礎物理学分野	(3)	(1)	(2)			1(1)
	語学分野	1			1		
	情報教育学分野						1

第一薬科大学

薬学教育支援 センター		10	10				
附属施設	薬用植物園	(2)		(1)		(1)	(1)
	中央機器室	(1)		(1)			
合計		51(11)	26(2)	11(5)	7	7(4)	5(2)

()内は、兼任数を示す。

教育研究活動を展開する上で必要な運営体制に関しては、表 1-3-2 に示す学内委員会を置き、それぞれの規程に基づいた事項を審議している。

表 1-3-2 平成 29 年度第一薬科大学 学内委員会

担当	委 員 会 名
教務関連	教務委員会 国試対策委員会 教養教育委員会 実務実習委員会 CBT 委員会 OSCE 委員会
学生関連	学生委員会（学生相談を含む） 厚生委員会 安全衛生委員会 個人情報保護委員会 ハラスメント防止委員会
入試関連	入学試験委員会 入学者選考委員会
広報・情報関連	大学広報委員会 学生募集委員会 地域連携推進委員会 学術交流委員会 情報ネットワーク運営委員会
教育・研究関連	ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会 スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会 研究活動推進委員会 研究倫理委員会 臨床研究倫理審査委員会 組換え DNA 安全管理委員会 図書委員会 薬用植物園管理運営委員会 中央機器室管理運営委員会 実験動物施設管理運営委員会（動物実験委員会を含む）
自己点検関連	自己点検・評価委員会 教学 I R 委員会 教育研究費予算委員会 教員選考委員会

[エビデンス集 資料編]

- 【資料 1-3-1】平成 29 年 2 月度 教授会配布資料（抜粋）（教育目標および 3 つの方針（ポリシー）の見直し（案））
- 【資料 1-3-2】平成 27 年 4 月度 教授会配布資料（届出書類の承認）
- 【資料 1-3-3】平成 29 年 2 月度 自己点検・評価委員会議事録
- 【資料 1-3-4】第一薬科大学 学則 第 50 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-5】第一薬科大学 教授会規程
- 【資料 1-3-6】第一薬科大学ホームページ（研究室紹介）
(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html>)
- 【資料 1-3-7】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（55～57 ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-8】第一薬科大学 大学案内 2018（15～16 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-9】第一薬科大学 大学案内 2018（16 ページ）【資料 F-2】と同じ

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的および教育目標については、学内外への一層の周知を図るとともに適切に機能しているかについて恒常的に検証を行い、適宜必要な見直しを図る。

[基準 1 の自己評価]

建学の精神および教育目標を明確に定め、各種媒体を通じて学内外へ周知している。建学の精神および教育目標は、法令に基づいて定められ、大学の個性や特色が反映されている。平成 29(2017)年 4 月 1 日に 3 つの方針（ポリシー）を改正したが、今後も学修成果の可視化を踏まえて、社会の要請に基づいて見直しに努める。

本学の教育研究組織は、本学の使命・目的を達成する上で適切に整備しており、教育研究組織の構成等を含めた全体の整合性を図っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

建学の精神および教育目標に基づいて入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）を明確に定めており、大学案内や学生募集要項に掲載するとともに、ホームページ上にも公表している。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】

アドミSSION・ポリシーの周知に関しては、大学案内および学生募集要項を資料請求者に送付するとともに、オープンキャンパス・入試説明会、高校・予備校訪問および会場ガイダンス・高校内ガイダンス・出前講義を活用して配布し、周知を図っている。また、関係する情報を進学情報誌等に掲載し、積極的な広報活動を実施している。

平成28(2016)年度は、表2-1-1に示すようにオープンキャンパス・入試説明会を年間合計15回開催した。また、高校内ガイダンス（30校）、出前講義・出前実習（3校）を実施し、高校生の薬学に対する興味や関心を高める活動を行った。高等学校への出前講義・出前実習および高校内ガイダンスは、高校生に対する身近な進路相談・啓発の機会として年ごとに定着しつつある。出前講義では、薬学部での教育内容、進路や大学の研究室で、どのような研究が行われているか等を丁寧に説明することで、将来医療人として薬剤師を希望する人材を掘り起こす重要な機会となっている。出前実習では、実際の実験等を通じて、薬学に興味を抱かせる取り組みを行っている。九州地区私立大学入試・広報連絡協議会に加盟しており、進学情報誌に掲載するほか、九州地区大学で合同開催する会場ガイダンス「九州夢大学」へ参加し、また「夢ナビライブ」福岡会場で高校生を対象に漢方の魅力について講演（森永紀准教授）を行った。さらに、北九州市主催のイベント「北九州ゆめみらいワーク」に薬学紹介ブースを出展する取り組みも実施した。

【資料2-1-3】【資料2-1-4】

表2-1-1 平成28年度の広報・学生募集活動

オープンキャンパス	10 回	参加者数 436 人
入試説明会	5 回	参加者数 94 人
高等学校・予備校の訪問	6 回	訪問校 484 校
会場ガイダンス (会場内において大学全般説明)	30 会場	参加生徒数 807 人

高校内ガイダンス (高等学校内において大学全般説明)	40 校	参加生徒数 643 人
出前講義・出前実習 (高等学校内において実習講義)	3 校	参加生徒数 101 人

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-4】第一薬科大学 2017 学生募集要項

【資料 2-1-1】第一薬科大学 大学案内 2018 (5 ページ、7 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】第一薬科大学ホームページ (受験生の皆様へ)

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jyukensei/index.html>)

【資料 2-1-3】平成 28 年度 募集広報関連資料

【資料 2-1-4】進学説明会関連資料

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、入学者選抜を適正かつ公正に実施するため、入学試験大綱の策定を担当する入学試験委員会、入学試験の成績判定を担当する入学者選考委員会、広報活動大綱の策定を担当する広報委員会 (平成 29(2017)年度より学生募集委員会) および入学試験に係わる事務業務を担う入試事務局をそれぞれ設置している。【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】

アドミッション・ポリシーに沿って、入試区分ごとの成績や入学後の修学状況等を、入学試験委員会が検証し、その分析結果に基づいて、次年度以降の試験科目や募集人員の配分等の変更等、入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。

入学試験の実施に際しては、試験全体の実施要項を作成するとともに、入学試験ごとに実施業務のマニュアルを作成し、事前説明を十分に行って適正かつ公正に行う体制を整えている。入試問題の作成とその確認は複数の学内教員により行う体制を整えている。

学力試験では、マークシート方式を採用し、AO入試の面接では複数の面接官を配置している。入学者の選抜は、表2-1-2に示す入学試験を実施している。

平成29(2017)年度入試では、多様な学生を受け入れ、多面的・総合的に評価することを目指して、以下の制度変更を行った。①漢方薬学科設置に伴う各入試区分の募集人員を見直した。②指定校推薦入試および社会人入試では「小論文」から、出願時に「課題文」を提出させる試験に変更した。③公募制推薦入試を併願可能とした。④特待生入試では、より質の高い入学者を確保するために、特待生S、A、Bに特別奨学生の募集枠を加えた「特待生チャレンジ入試」を実施した。⑤公募制推薦入試および一般入試においては、学力試験科目を4科目からの選択とした。⑥一般入試およびセンター利用入試において成績上位者を特別奨学生に選抜することとした。【資料2-1-8】【資料2-1-9】

合否判定は、選考資料に基づいて入学者選考委員会が判定案を作成し、教授会の意見を聴いて学長が決定している。

また、早期に合格した受験生に対しては入学前学習を実施している。【資料2-1-10】

表2-1-2 平成29(2017)年度入学試験の概要

1. 各入試区分の募集人員（入学定員 173 人（薬学科 113 人、漢方薬学科 60 人））

入試区分	募集人員		
	薬学科	漢方薬学科	合計
一般入試（一・二・三期合計）	40 人	25 人	65 人
センター利用入試（前・中・後期合計）	13 人	10 人	23 人
AO入試（一・二・三期合計）	15 人	5 人	20 人
指定校推薦入試	15 人	5 人	20 人
公募制推薦入試（一・二期合計）	15 人	5 人	20 人
特待生チャレンジ入試（一・二期合計）	10 人	7 人	17 人
社会人・帰国生徒入試（一・二期合計）	5 人	3 人	8 人
合計	113 人	60 人	173 人

2. 出願資格と試験内容

	出願資格	試験内容（選考方法）
A O 入 学 試 験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（平成 29(2017)年 3 月卒業見込の者を含む） (2)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者 (3)本学の理念・教育方針・教育内容を十分に理解し、かつ本学を専願とする者 (4)自己の目標達成のための勉学に強い意欲を持つ者	提出書類および面接の総合評価により判定 ○提出書類（自己アピール作文、調査書） ○面接（個人面接）
指 定 校 推 薦 入 学 試 験	(1)本学が指定した高等学校または中等教育学校を平成 29(2017)年 3 月卒業見込の者で、推薦基準に該当し学校長が推薦する者 (2)合格した場合、必ず入学する意志がある者（専願制）	課題文、面接および調査書の総合評価により判定 ○課題文（出願時提出） ○面接（個人面接）
公 募 制 推 薦 入 学 試 験	(1)高等学校または中等教育学校を平成 29(2017)年 3 月卒業見込の者で、学校長が推薦する者 (2)高等学校または中等教育学校を卒業した者で、学校長が推薦する者（予備校在籍者は予備校長の推薦も認める）	学力試験成績および調査書の総合評価により判定 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」「数学Ⅰ・数学A」、「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」より 2 科目 （出願時選択、2 科目試験時間 90 分）

社会人入学試験	次のいずれかに該当し、平成 29(2017)年 3 月末日までに満 22 歳以上になる者 (1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（但し定時制または通信制課程の高等学校については、平成 29(2017)年 3 月卒業見込みの者を含む） (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)文部科学省の定めるところにより、上記と同等以上の学力があると認められた者	課題文、面接および提出書類の総合評価により判定 ○課題文（出願時提出） ○面接（個人面接） ○提出書類（調査書、志望理由・経歴書）
帰国生徒入学試験	日本国籍を有し、保護者の海外在住のために、外国において、日本の高等学校教育課程に相当する期間のうち 2 年以上を継続して在学した者で、次のいずれかに該当する者 (1)日本の高等学校、中等教育学校またはこれに相当する外国の教育機関を平成 29(2017)年 3 月までに卒業見込みの者 (2)前記所定の高等学校または教育機関を卒業した者で、帰国後出願時までの期間が原則として 1 年未満の者	課題文、面接および提出書類の総合評価により判定 ○課題文（出願時提出） ○面接（個人面接） ○提出書類（調査書、志望理由・経歴書）
特待生チャレンジ入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（平成 29(2017)年 3 月卒業見込みの者を含む） (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者	学力試験成績、面接および調査書の総合評価により判定 ※本学の定める基準点以上の成績上位者から特待生 S、特待生 A、特待生 B を選抜 ※特待生合格基準に達しなかった場合でも、特別奨学生、一般学生での合格判定を実施 ○学力試験 ○必須：「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B（数列、ベクトル）」 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」より 1 科目（出願時選択）（各試験時間 60 分） ○面接（個人面接）

一般入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（平成 29(2017)年 3 月卒業見込の者を含む） (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者	学力試験成績および調査書の総合評価により判定 第一期・二期 ※成績優秀者から特別奨学生を選抜 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B（数列、ベクトル）」「コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ」より 2 科目 （出願時選択、2 科目試験時間 120 分） 第三期 ※特別奨学生の選抜は行わない ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B（数列、ベクトル）」「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」より 1 科目。 （出願時選択、試験時間 60 分）
大学入試センター試験利用入学試験	本学一般入学試験の出願資格を有し、平成 29(2017)年度大学入試センター試験において、本学が指定する教科・科目を受験した者	センター試験成績および調査書の総合評価により判定。 前期・中期 ※成績優秀者から特別奨学生を選抜 ○センター試験において、本学が指定する科目 ①外国語：「英語」（リスニングは不要、200 点満点を 100 点満点に換算）、 数学：「数学Ⅰ・数学 A」、「数学Ⅱ・数学 B」より 1 科目選択 （2 科目受験した場合は高得点科目を利用） ②理科：「化学」、「生物」、「物理」 ※上記 6 科目のうち高得点 2 科目 （200 点満点）で判定、ただし数学のみの 2 科目利用による判定は行わない。 後期 ※特別奨学生の選抜は行わない ○センター試験において、本学が指定する科目 外国語：「英語」（リスニングは不要） 数学：「数学Ⅰ・数学 A」、「数学Ⅱ、数学 B」 理科：「化学」、「生物」、「物理」 ※上記 6 科目のうち最高得点の 1 科目を 200 点満点に換算し判定

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-1-5】第一薬科大学 入学試験委員会規程

【資料 2-1-6】第一薬科大学 入学者選考委員会規程

【資料 2-1-7】第一薬科大学 学生募集委員会規程

【資料 2-1-8】2017 年度 第一薬科大学 入試ガイド

【資料 2-1-9】平成 29(2017)年度 入学試験 Web 出願 GUIDE

【資料 2-1-10】入学前学習資料

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去 5 年間の入学者数および在籍学生数の推移は、下記の表 2-1-3 および表 2-1-4 に示すとおりである。【表 2-1】【表 2-2】

学部の改組により、薬学部薬学科（入学定員 173 人）のみの体制から、平成 28(2016)年度より薬学科（同 113 人）および漢方薬学科（同 60 人）の 2 学科体制に変更した。

平成 29(2017)年度は、改組して 2 年目を迎えているが、薬学科はほぼ入学定員を確保しており、漢方薬学科については学科の教育内容の周知に努めた結果、入学者が増加傾向にある。

表2-1-3 過去5年間の入学者数の推移

年度	学科名	入学定員（人）	入学者数（人）	入学定員充足率
平成 25 年度	薬学科	173	204	1.18
平成 26 年度	薬学科	173	202	1.17
平成 27 年度	薬学科	173	164	0.95
平成 28 年度	薬学科	113	105	0.93
	漢方薬学科	60	37	0.62
平成 29 年度	薬学科	113	124	1.10
	漢方薬学科	60	49	0.82

表2-1-4 過去5年間の在籍学生数の推移（各年度5月1日現在）

年度	学科名	収容定員（人）	在籍学生数（人）	収容定員充足率
平成 25 年度	薬学科	1,038	1,081	1.04
平成 26 年度	薬学科	1,038	1,136	1.09
平成 27 年度	薬学科	1,038	1,173	1.13
平成 28 年度	薬学科	978	1,071	1.10
	漢方薬学科	60	37	0.62
平成 29 年度	薬学科	918	991	1.08
	漢方薬学科	120	84	0.70

【エビデンス集 データ編】

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【表 2-2】学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度入試より導入した特待生チャレンジ入試については、当該入試を利用した入学者の成績と卒業までの追跡調査によって学習状況等の検証を行い、入試制度の更なる改善を図る。また、両学科の志願者増加と質の高い入学者の確保に努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の建学の精神および各学科の教育目標に基づいて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めており、必要な科目を体系的に編成し、学則別表第 1 に示す授業科目（教養教育科目および専門教育科目）と単位数を各年次に配当している。

建学の精神を踏まえて、平成 28(2016)年に各学科の 3 つの方針（ポリシー）を新たに策定・公表した。この際に、「学力の 3 要素」および「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」を踏まえて、3 つの方針（ポリシー）が一貫性・整合性をもった内容になるように留意している。

カリキュラム・ポリシーは、学生便覧およびシラバスに掲載するとともに、大学ホームページにも公表して周知に努めている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-2-1】第一薬科大学 学則 別表第 1 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-2】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～4 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-3】2017 SYLLABUS 薬学科（3 ページ）、2017 SYLLABUS 漢方薬学科（3 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-4】第一薬科大学ホームページ（3 つの方針（ポリシー））

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html?pid=24294>)

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）に準拠して、学則の別表第 1 に示したとおり、年次ごとに必要な科目を順次性をもって体系的に配置して

いる。具体的には、卒業要件単位数（188 単位）のうち、7 割（132 単位）をコアカリ準拠の科目に、3 割（56 単位）を大学独自のアドバンスト科目と教養科目に編成し配置している。学科独自のものとして、薬学科においては 27 科目、漢方薬学科においては 32 科目をそれぞれ配置している。【資料 F-12】【資料 2-2-1】

以下、現在の 1～3 年生で進行している改訂コアカリに準拠した新カリキュラムの内容を中心に概説し、実務実習や卒業研究については従前のカリキュラムの内容も含めて記述する。

基礎学力向上を目指した科目を 1 年次に配置し、幅広い学力層を有する学生に対して未修得あるいは学力不足への対応を早期に実施している。また、情報教育や外国語教育に関わる科目を含む教養教育科目を 1～4 年次に配置している。さらに、1～2 年次に配置した「早期臨床体験学習」は、医療現場における薬剤師の役割を理解する上で重要な機会となっている。その他、「薬学への招待」は、これから学んでいく薬学がさまざまな学問領域から構成されていることを知る機会となっている。また、「医療概論」は、医療において薬学が果たしてきた役割や薬物療法の歴史、医療現場での問題点やこれを克服するための取り組みなど、これからの薬剤師として求められる基本的な資質を涵養するための重要な導入科目となっている。4 年次には、実務実習に向けた事前学習、5 年次には病院・薬局での実務実習を通じて、現場での経験を学ぶ。6 年次には、総合的な演習科目やアドバンスト科目等が科目として組み込まれている。学生の修学支援のため、シラバスに教員のオフィスアワーを明示し、教員が学生の質問や相談を受けやすい環境整備にも努めている。

本学に特徴的な取り組みとして、教務委員会に「学年担当制」を採用しており、学年ごとの実態にあわせた指導を強化するのに有効に機能している。このうち、年度初めに全学年に対して実施する基礎学力試験（プレースメント試験）により、各学年内だけではなく学年内の学力分布を把握することができている。特に、新入生の学力を全国レベルで比較解析し、これを習熟度別クラス編成に利用している。さらに、コアカリの改訂に伴って新たに開始されたカリキュラムにおいては、平成 27(2015)年度以降の入学生に対してクォーター制（4 学期制）を導入し、専門科目の集中的な講義展開によって理解度を深める工夫を行っている。

学年ごとの現況について以下に列举する。

a. 1 年生：「基礎化学Ⅰ」、「基礎化学Ⅱ」、「基礎物理学」、「基礎生物学」および「基礎数学」の 4 科目の講義は、基礎学力テスト（数学、化学、物理、生物）の成績に基づいて、習熟度別の 2 クラス編成を行っている。また、第 3 までの各クォーター終了時点でクラス編成の入れ替えを行い、就学意欲に繋がるよう配慮している。また、各期試験の低得点者に対して必要に応じた補習を実施し、学力の向上に努めている。漢方薬学科においては、「本草学」ならびに「漢方・民間薬概論」を学科独自のアドバンスト科目として前期、後期にそれぞれ配当し、漢方薬学科の特色を早期に認識させている。

b. 2 年生：年度開始時に実施する基礎学力試験の成績に基づいて習熟度別の 2 クラス編成を行っている。また、前期（第 1 クォーター、第 2 クォーター）終了時点の成績に基づきクラス編成の入れ替えを行い、学習意欲の向上を目指している。物理系、化学系ならびに生物系から構成された「基礎実習」を組み入れることで、後期に配当した「化

学系・物理系実習」などの専門実習へのスムーズな導入に繋がっている。チーム医療や地域保健・医療・福祉を担う一員としての責任を自覚して行動することの重要性を認識するために、各実習グループでの SGD を通じてのプロダクト作成に加え、実習への貢献度について自己評価ならびに学生同士によるピア評価を導入した。また、後期に配置した「有機化学演習」は、少人数グループによるアクティブラーニング方式とし、「有機化学」が論理的な科目であることの理解を醸成している。さらに、「プレゼンテーション論」の 2 コマを活用して、6 年生各分野代表による卒業研究発表を聴講させ、これを評価の一部として採用している。平成 29(2017)年度から、薬学科においては「臨床心理学」と「介護学概論」が学科独自のアドバンスト科目として前期、後期にそれぞれ担当している。また漢方薬学科においては、「漢方薬理学」と「漢方薬効免疫学」が学科独自のアドバンスト科目として前期、後期にそれぞれ担当され、両学科でそれぞれ特色ある教育を実施している。

c. 3 年生：1～2 年次と同様に、基礎学力試験の成績に基づいて習熟度別に 2 クラスに編成している。「物理系演習」と「構造解析演習」は、1～3 年次に開講される物理系専門科目全般を再度復習する機会として配置している。

d. 4 年生：講義主体の「薬学演習」を導入し、学修の理解度を定期的に検証するため確認試験を行っている。「実務実習事前学習」では、医療現場で必要とされる知識および技能を体系的に学習することを目指している。

e. 5 年生：実務実習に先立ち、学内において「実務実習事前学習」を開講し、調剤、製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度の修得を目指している。また、薬局あるいは病院での実務実習が修了した時点で「実務実習ポスト教育」を実施し、薬局薬剤師および病院薬剤師の業務を総合的に再確認することを目指している。ここでは、実務実習で学んだ内容を学生各自がポスター発表方式と SGD 方式の二つの方略で、個々の学生が経験した実習内容を全学生が共有できるよう工夫している。平成 29(2017)年度から、実習学生、薬局・病院施設および大学がより密接に連携し、実習状況について情報交換できるよう Web 実習システムを導入した。また、本システムの導入により、平成 31(2019)年度からスタートする改訂コアカリに対応した実務実習へ円滑に対応できる仕組みが構築できている。

薬局あるいは病院での実務実習期間を除き、卒業研究にあてている。卒業研究の進行状況を把握するために中間報告書の提出を課し、これを「卒業研究Ⅰ」の評価の一環としている。【資料 2-2-5】

f. 6 年生：「薬学総合演習」や外部試験を活用して、学力の向上を図っている。また、卒業論文発表会を学内外に公表し、薬学・医療の進歩と改善のためには問題発見や解決能力などの能力が必要であることを体験させている。さらに、2 年生を対象に、研究室配属分野の代表が卒業研究発表会を実施している。

教授方法の改善に関しては、FD 委員会の主導により、学生による授業評価アンケートのみならず、アンケート結果に対する教員の自己評価を行っている。さらに、教員授業相互参観を実施し、個々の教員が自身の教授法について反省・改善する仕組みを構築している。平成 29(2017)年度から、高い評価を受けた授業を他の全教員が参観する一斉参観も導入している。

なお、単位制度の実質を保つため、第一薬科大学履修規程（以下、「履修規程という。」）第1条に「1年間の履修単位数は上限を56単位とする」と定めており、コアカリに準拠した必要な科目、教養科目および学科独自の科目を順次性をもって体系的に配置している。【表2-8】【資料2-2-6】

【エビデンス集 データ編】

【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

【エビデンス集 資料編】

【資料F-12】2017 SYLLABUS 薬学科、2017 SYLLABUS 漢方薬学科

【資料2-2-5】平成28年度 「卒業研究Ⅰ」中間報告書

【資料2-2-6】第一薬科大学 履修規程 第1条

（3）2-2の改善・向上方策（将来計画）

コアカリ改訂や学部の改組による学年進行に合わせて、計画した教育内容を適切に実施するとともに、薬剤師として求められる基本的な資質を踏まえ、学修成果をいかに評価するかについて検証を進める。また、改訂コアカリに準拠した実務実習を円滑に実施する体制の整備に努める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（1）2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

（2）2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教務委員会、学生委員会および厚生委員会が主導し、教職員が一体となって教学運営を行っている。それぞれの委員会には、教員だけでなく事務職員も構成員となり、教務課および学生課と連携をとり、各教科担当者、クラス担任、各分野主任とも協議しながら、円滑に支援を行っている。

担任業務の明確化のため、平成26(2014)年度に作成・修正した担任業務マニュアルに加え、ホームページおよびシラバスに教員のオフィスアワーを明示し、教員が学生の質問や相談を受けやすい環境整備にも努めている。【資料F-12】【資料2-3-1】【資料2-3-2】

授業時間外の学修支援として、図書館、図書・国試情報センター、カフェテリアや食堂の学習室としての開放に加え、平成28(2016)年度には、新館1階に東大教室を設置した。本教室は授業時間外の学習室として午後11時まで開放している。また、講義時間内に理解できなかった内容をきめ細かく指導する目的で、「アドバイザー室」も設置した。薬学教育推進センター所属の専任教員が常駐し、物理、化学、生物など基礎科目を中心とした質問対応や教養科目の補習等の計画・実施を行っている。さらに、少人数クラスによる補習や勉強会、講義担当教員による質問会にも対応できる学修の場（ラーニング

コモンズ)として「ラーニングサポート室」も併設した。一方、広く学生の自主学習を支援するため、平成 27(2015)年度より 2～6 年生の成績優秀者を学習アドバイザーとして、学習ステーションの運営も行っている。月曜日から金曜日(16 時 30 分～18 時)まで学生食堂やラーニングサポート室を利用して実施している。

また、学生の自己学習ならびに学修改善のため、平成 27(2015)年度入学生からポートフォリオを導入し、定期的に設けたチュートリアル時間を利用して担任との面談時に学習成果を相互確認できるようにしている。【資料 2-3-3】

平成 28(2016)年度には、実務実習を終了した 5 年生 32 人が 4 年次の実務実習事前学習まとめ教育の授業項目で 10 コマ分、実習・演習補助を行った。具体的な項目は、処方せんと調剤に関する LS 番号 S210 実習、製剤化の基礎に関する LS 番号 S410 実習および S411 実習、服薬指導と患者情報に関する LS 番号 S603 演習、S605 演習、および S606 演習を担当した。また、2 人の助手も関連分野の実習・演習に加え、実務実習事前学習などの教育を支援している。【資料 2-3-4】

休・退学の手続きに際して、クラス担任や分野主任が、退学、休学を希望する学生ときめ細かい面談を行い、学生の状況を詳細に聴き取って、その状況を報告書として学生課に提出している。その後、クラス担任や分野主任以外に、部長職による二次面談を行い、保護者等も了解していることを確認して手続きを行なうなど、休・退学者の減少に努めている。【資料 2-3-5】

退学者数(除籍者を含む)は、平成 26(2014)年度は計 73 人、平成 27(2015)年度は計 76 人、平成 28(2016)年度は計 62 人となっている。退学理由を調査したところ、学力不足・就学意欲低下(37%)、進路変更(37%)、経済的理由(6%)、身体疾患(11%)等が挙げられる。【表 2-4】

学力不足に伴って留年を繰り返す学生に対しては、年度当初に教務委員会および教務課によるガイダンスを行うと共に、クラス担任、分野主任が学生の修学状況を学事システムにより確認し、随時面談を行っている。また、1 年留年生～4 年生を対象とする保護者説明懇談会では留年した学生、その保護者とクラス担任、分野主任との面談の機会とし、学修状況だけでなく生活面における状況を、学生、教員および保護者が共有することで留年再発防止に努めている。さらに、留年時の履修に関しても、既修得科目の再受講だけでなく定期試験も受験するよう指導している。また、留年生を含む学力不足者に対しては、履修規程第 27 条に基づき、学力強化のための補習授業の受講を義務付けている。補習授業は、教務委員会の各学年担当委員と薬学教育推進センター所属の専任教員が協同して立案し、各科目担当教員と日程調整して実施している。

コアカリ改訂や学部の改組による学年進行に合わせて、休学や留年した学生に対して履修科目の読み替え措置が必要となる場合がある。新カリキュラムの編成段階で、SBOs (Specific Behavioral Objectives)に関する新旧対照表ならびに各科目への割振りが完了しており、従前のカリキュラム対応科目から新カリキュラム科目への読み替えを行っている。

また、メンタル・ヘルスケアに対処するために、クラス担任や分野主任、学生相談室員(教職員 5 人)が随時相談に応じるとともに、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが週に 2 回、必要に応じて学生の心のケアにあたっている。平成 28(2016)年度 4 月に 1

年、3 年、5 年生を対象に「心のケアとハラスメント講習会」というテーマで本学の非常勤講師（臨床心理士：服部文香講師）による研修会を開催した。さらに、教職員が、心身に障害を持つ学生や様々な学生相談に対して適切な対応ができるように研修会を開催している。平成 28(2016)年度は、「発達障害および学習障害学生の症状と対応方法」というテーマで本学の非常勤講師（臨床心理士：服部文香講師）による研修会を開催した。【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】

経済的な理由による退学者を抑制するための経済的な支援策については、学生サービス（基準 2-7）で説明する。

学業・授業に関する学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、授業評価アンケート、学生満足度アンケートおよび学生・教員懇談会等が挙げられる。

授業評価アンケートは、FD 委員会が中心となって実施しており、学期ごとに教員の授業に対して学生が評価するもので、自由記載欄を設け、自由に意見を記載できる仕組みになっている。この授業評価アンケートの結果に基づき、教員は自己評価や次年度への改善計画を報告している。また、この授業評価アンケート概要を含む「FD 活動報告書」および「教員による授業自己評価」は図書館および図書・国試情報センターで学生に開示している。【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の修学上の諸問題に対する情報は、学生委員会を中心に分析し、教務委員会と連携して修学指導体制の仕組みを充実させてきた。今後もクラス担任に加え、教職員と学生と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を構築することにより、学生の状況を正確に把握し、支援できるよう態勢を整える。

[エビデンス集 データ編]

【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-12】2017 SYLLABUS 薬学科、2017 SYLLABUS 漢方薬学科

【資料 2-3-1】平成 29 年度 担任業務マニュアル

【資料 2-3-2】第一薬科大学ホームページ（研究室紹介・オフィスアワー）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html?pid=17342>)

【資料 2-3-3】平成 29 年度 第一薬科大学 学修ポートフォリオ 作成マニュアル

【資料 2-3-4】「実務実習事前学習」支援学生担当割、「実務実習事前学習」実習スケジュール 2016

【資料 2-3-5】休学報告書、退学報告書

【資料 2-3-6】平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料

【資料 2-3-7】2016 年度 FD 活動報告書（97～109 ページ）

【資料 2-3-8】平成 29 年度 授業評価アンケート（フォーマット）

【資料 2-3-9】2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）

【資料 2-3-10】平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書、平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学の建学の精神および各学科の教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を明確に定めており、単位認定、進級、卒業等に厳正に適用されている。各学科においてそれぞれに設定し、ホームページに明記し、周知を図っている。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】

また、ディプロマ・ポリシーの達成度を検証するアセスメントプランを自己点検・評価委員会で策定し、平成 29(2017)年 2 月の教授会で審議し、学長が定めている。平成 29(2017)年度内に可能な事例については具体的な検証を行い、平成 30(2018)年度以降に学生便覧やシラバス等に掲載するなど、学生への周知を行う。

○学位授与の方針（DP）のアセスメントプラン

学位授与の方針（DP）	検証方法
< 薬学科・漢方薬学科共通 > ①態度 社会や他者から必要な情報を収集し、相互の尊重のもとに、医療人として責任感と倫理観をもって行動することができる。	ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目、実務実習、実務実習事前学習
< 薬学科 > ②知識 薬の基本知識に加え、医療全般や臨床に関する専門的知識を身に付けている。	薬剤師国家試験、薬学共用試験、演習試験、関連科目成績評価、薬学科関連科目
< 漢方薬学科 > ②知識 薬の基本知識に加え、医療全般や漢方に関する専門的知識を身に付けている。	薬剤師国家試験、薬学共用試験、演習試験、関連科目成績評価、漢方薬学科関連科目
< 薬学科・漢方薬学科共通 > ③技能 安全で有効な医薬品の使用を推進するために、社会や他者と適切なコミュニケーション	早期臨床体験、ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目、実務実習、

単位認定のための成績評価の基準および方法については、公平性を保つために、シラバスの中で明記している評価基準や方法によって、達成度、習熟度を把握し評価している。【資料 F-12】

進級基準については、履修規程第4条において、入学年度別、学年別に明確に定めている。本学では各学年にカリキュラムの異なる学生が混在しているが、入学年度別の科目の開講を厳密に実施し、進級基準についても入学年度別に適用している。【資料2-4-8】

単位・卒業の認定については、教授会において個々の学生の単位認定、進級および卒業を審議し、その意見を聴いて学長が決定している。【資料 2-4-10】

28

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-12】 2017 SYLLABUS 薬学科、2017 SYLLABUS 漢方薬学科

【資料 2-4-1】 平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～3 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-2】 2017 SYLLABUS 薬学科（2～3 ページ）、2017 SYLLABUS 漢方薬学科（2～3 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-3】 第一薬科大学 大学案内 2018（3 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-4-4】 第一薬科大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー）
(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/policy.html>)

【資料 2-4-5】 第一薬科大学 学則 第 15 条【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-6】 第一薬科大学 履修規程 第 15 条

【資料 2-4-7】 第一薬科大学 履修規程 第 16 条

【資料 2-4-8】 第一薬科大学 履修規程 第 4 条

【資料 2-4-9】 第一薬科大学 学則 第 12 条および別表 1【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-10】 第一薬科大学 学則 第 50 条【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-11】 第一薬科大学 学則 第 16 条【資料 F-3】と同じ

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級・卒業認定の基準については、今後も厳格に適用し、変更の必要性がある場合には、教育の質保証の観点に立って、改善を行っていく。また、GPAに関しては、学生の成績向上に、一層の活用を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

学生のキャリア形成や卒業後の進路の決定に際して、厚生委員会、キャリアサポート室、分野主任等が一体となって就職関連相談・就職セミナーを通じて、社会的・職業的自立に関する指導を行っている。キャリアサポート室では、就職相談の利用状況、就職の状況、卒業後の進路先の状況および業界別求人状況を整理し、就職関連情報を提供している。【表 2-9】【表 2-10】【表 2-11】【資料 2-5-1】

就職支援活動をきめ細かく実施するために、年間のキャリア支援プログラムを整備し、実施している。平成 28(2016)年度のキャリア支援プログラムでは、5 年生を対象に外部講師によるキャリアフォーラム（テーマ：未来の自分のためのキャリア発想：白井丈喬氏）を実施した。企業等合同説明会には、77 社の企業（病院・薬局）が各ブースで就職相談会を実施し、50 人の学生が参加した。また、低学年（1、2 年生）を対象にキャリ

アガイダンス（テーマ：薬局の未来像：岩本大氏）を実施し、自己分析能力および就職意識の向上を図った（参加者 240 人）。各プログラムの終了後には、アンケート調査を行い、学生の意見や要望を集計し今後のキャリア支援に反映させている。平成 29(2017)年度も同様なプログラムを実施している。【資料 2-5-2】

学生の就職活動支援の一環として、インターンシップを実施している企業（薬局）を随時紹介し、サポートに努めている。平成 28(2016)年度は、インターンシップ募集が 43 件あり、5～6 年生合わせて延べ 56 人が参加した。【資料 2-5-3】

就職活動の年間スケジュール・イベント開催状況はホームページ上で公開している。また、求人情報については、キャリアサポート室で情報を収集・整理しており、学生がいつでも閲覧、相談できるようスタッフが常駐している。近年、医療機関に勤務する上で薬剤師国家資格が必須となっていることから、卒業後に薬剤師国家試験の結果を受けて就職活動を行う学生も多く、3 月以降の就職情報の提供にも努めている。【資料 2-5-4】
【資料 2-5-5】

[エビデンス集 データ編]

【表 2-9】就職相談室等の利用状況

【表 2-10】就職の状況（過去 3 年間）

【表 2-11】卒業後の進路先の状況（前年度実績）

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-5-1】第一薬科大学 厚生委員会規程

【資料 2-5-2】平成 28 年度 キャリア支援プログラム資料

【資料 2-5-3】インターンシップ参加状況

【資料 2-5-4】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（47～48 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-5】第一薬科大学ホームページ（卒業生の皆様へ）
(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/alumni/index.html>)

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の就職動向や採用側のそれぞれのニーズの変化に対応し、状況を充分考慮しながら、社会的・職業的自立ができるよう支援体制を整える。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教育目的の達成のため、学内における授業内容の点検・評価方法として、シラバスの作成、学生による授業評価アンケート、教員による授業の自己評価を実施することで、学生の修学状況を把握し、授業内容の改善・向上に努めている。【資料 F-12】【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

これらの結果は、教員にフィードバックするとともに、学生にも公表し、授業評価を制度として組織的に行っている。さらに、教員間の相互授業参観を行うことにより、教員相互の質の向上に努めている。【資料 2-6-4】

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-12】 2017 SYLLABUS 薬学科、2017 SYLLABUS 漢方薬学科

【資料 2-6-1】 2016 年度 FD 活動報告書（1～35 ページ）

【資料 2-6-2】 2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）【資料 2-3-9】と同じ

【資料 2-6-3】 第一薬科大学ホームページ（在学生の皆様へ：シラバス、カリキュラムマップ 2017 年度）

シラバス：<http://www.daiichi-cps.ac.jp/syllabus/h29.html>

カリキュラムマップ：

http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/h29_curriculummap.html

【資料 2-6-4】 2016 年度 FD 活動報告書（37～63 ページ）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価およびその結果に関する教員・学生へのフィードバックシステムと、教員による相互授業参観や自己評価は定着しており、教育目的の達成状況の点検・評価方法のさらなる工夫や開発を継続して行う。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会、厚生委員会、学生相談室、学生課、厚生課などがある。学生委員会、学生相談室および学生課は学生の課外活動、メンタルケアを、厚生委員会および厚生課は奨学金や保健衛生関連の支援を中心として活動し、相互に連携しながら学生生活全般を支援している。

経済的な支援として平成 25(2013)年度より入学試験の際に本学独自の特待生制度を設けているが、平成 29(2017)年度は、在学生に対して新たな給付型の奨学生制度を設けて学生の経済的支援を充実させた。【表 2-13】【資料 2-7-1】

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金のほか、様々な奨学金に関する情報提供、各種手続きなどについて支援している。また、平成 29(2017)年度に経済的に困窮している学生を対象として、学園独自の奨学金制度を新設し、経済的支援に努めている。

【資料 2-7-2】

その他、大学近隣に女子専用学生寮を設け、女子学生の経済的負担軽減と安心な生活に貢献している。平成 28(2016)年 4 月に発生した熊本地震の被災学生（10 人）には、罹災状況に応じて授業料の減免や寮費の免除を実施した。【表 2-26】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

課外活動支援には、クラブ・同好会、薬大祭、課外学習の支援などがある。体育系 11 クラブ、文化系 8 クラブ、7 つの同好会があり、約 35%の学生がクラブや同好会に所属し、教職員が顧問となり課外活動を支援している。クラブ予算は、クラブの在籍者数を考慮して傾斜配分している。施設面では、部室（クラブハウス）、シャワー室、弓道場、音楽スタジオ、茶室、体育館、テニスコートなどをクラブの利用に提供し、維持管理している。【表 2-14】【資料 2-7-5】

大学祭（薬大祭）は、薬大祭実行委員会が主体となり、学生課、学生委員会の支援のもと 10 月の土日 2 日間に 1～3 年生を中心として約 300 人が参加して開催している。課外活動活性化と支援のため「学生活躍賞」を制定し、課外活動で活躍した学生を薬大祭開催時に表彰している。【表 2-14】

課外学習の支援として各研究室のセミナー室のほか、講義室、食堂および図書館を学習室として開放している。平成 28(2016)年度は、ラーニングサポート室などを新たに整備し、学習室として開放した。また、学生チューターを活用した「学習ステーション」および年 2 回の TOEIC IP 試験を実施し、学生の課外学習を支援している。さらに、平成 27(2015)年度より九州国立博物館のキャンパスメンバーズに加盟し、学生の文化的活動を支援している。【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】

学生の健康で安全な生活のため、定期健康診断やインフルエンザの予防接種などを実施するとともに、学生教育研究災害傷害保険（学研災）および学研災付帯賠償責任保険への加入を義務づけている。障害を持つ学生に対しては支援ガイドラインを作成し、必要な対応を行っている。【資料 2-7-9】【資料 2-7-10】

学生の健康増進および生活環境向上のため、入学時に禁煙誓約書の提出を求め、学内と大学近隣地区での喫煙を禁止している。教職員による定期的な学内外の巡回、禁煙指導を行うとともに、喫煙者には禁煙推進のため禁煙サポート（薬剤師による指導およびニコチンパッチ購入代金補助）を実施している。【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】

健康相談については医務室に看護師を配置し、いつでも利用できるよう整備している。メンタルケアと生活相談については、学生相談室（カウンセラー室）を設置し、月～金曜日の午後、学生相談員（教員 5 人）またはカウンセラー（臨床心理士 2 人）が対応している。学生相談室は、医務室の隣に設置し、学生が安心して相談やカウンセリングを

行うことができる環境作りに努めている。さらに、教職員の学生支援力向上のため臨床心理士等による講習会を毎年開催している。【表 2-12】【資料 2-7-13】【資料 2-7-14】

また、メンタルケアとハラスメント防止のため、毎年 1、3、5 年生に「心のケアとハラスメント講習会」を実施している。教職員に対しては、ハラスメント防止のための講習会を行っている。ハラスメントに関する相談はハラスメント相談員（教職員 5 人）が対応している。学生相談やハラスメントに関する相談方法は学内およびホームページに掲載し、個別相談、電話、メールなどで適切に対応している。【資料 2-7-15】【資料 2-7-16】

その他、新入生に対して、2 泊 3 日のキャンプを開催している。このキャンプには上級生やクラブの代表者等も参加し、大学生活への速やかな適応やクラブ加入などにより学生のメンタルケアや課外活動促進に役立っている。【資料 2-7-17】

【エビデンス集 データ編】

【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【表 2-14】学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

【表 2-26】学生寮等の状況

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-7-1】第一薬科大学 2017 学生募集要項（15 ページ）【資料 F-4】と同じ

【資料 2-7-2】都築学園 都築泰壽記念給付奨学金に関する規程

【資料 2-7-3】女子専用学生寮パンフレット

【資料 2-7-4】平成 28 年度 熊本地震被災学生支援の概要

【資料 2-7-5】平成 29 年度 クラブ・同好会一覧表

【資料 2-7-6】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（52 ページ、60 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-7】第一薬科大学ホームページ（TOEIC IP 試験のご案内）
（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/toeicip/index.html>）

【資料 2-7-8】九州国立博物館ホームページ（九州国立博物館キャンパスメンバーズ制度のご案内 平成 28 年度用 1 ページ）
（http://www.kyuhaku.jp/visit/img/cm/c-member_h28.pdf）

【資料 2-7-9】平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（34 ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-10】平成 28 年 第一薬科大学 障害学生支援ガイドライン

【資料 2-7-11】第一薬科大学 学生規程

【資料 2-7-12】平成 28 年度 学内禁煙補助事業報告

【資料 2-7-13】第一薬科大学ホームページ（学生相談室・ハラスメントについて）
（http://www.daiichi-cps.ac.jp/gakusei/page_13634.html）

【資料 2-7-14】2016 年度 FD 活動報告書（97～109 ページ）【資料 2-3-7】と同じ

【資料 2-7-15】平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料【資料 2-3-6】と同じ

【資料 2-7-16】平成 28 年度 教職員ハラスメント防止講習会資料

【資料 2-7-17】平成 29 年度 フレッシュマンキャンプしおり

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する意見を汲上げる仕組みとしては、学生意見箱、学生生活満足度アンケート、学生と教職員による懇談会等がある。

学生意見箱については総務課が担当し、月に1回意見を収集している。学生生活満足度アンケートについては学生委員会および学生課が、4月のガイダンス時に全学年に実施している。学生と教職員の懇談会についてはFD委員会が中心となり、年に2回、10人程度の学生を集め懇談会を開催している。各種の取り組みで得られる意見は、担当する委員会で検討した後、対応する部署に通知され、担当部署で対応を検討して回答している。上記の取り組みで得られた結果は、掲示板に一定期間掲示するか、ホームページに掲載している。これらの協議をもとに、平成28(2016)年度は、自動販売機の新館への設置および学習室（ラーニングサポート室等）の設置を行った。【資料 2-7-18】【資料 2-7-19】【資料 2-7-20】

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-7-18】平成28年度 学生意見箱記録

【資料 2-7-19】平成28年度 学生生活満足度アンケート調査結果

【資料 2-7-20】平成28年度 第1回学生・教員懇談会報告書、平成28年度 第2回学生・教員懇談会報告書【資料 2-3-10】と同じ

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生の生活安定のための経済的支援については、更なる支援に努める。学生の課外活動、健康相談、メンタルケアなどについては、現在のシステムを検証して、改善を図り、学生の意見・要望を取り入れながら学生支援を実施する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成29(2017)年度における専任教員数は51人（助教以上）であり、大学設置基準で定められた専任教員数（44人）を超える教員を配置している。また、教授数（26人：法定数22人）、臨床系（実務家）教員数（9人：法定数5人）についても、法定数を上回る教員を配置している。

過去3年間の教員の年齢構成割合（％）の推移を表2-8-1に示す。平成29(2017)年度にも継続して中堅、若手教員の採用を実施したことにより、50歳以下の教員比率が確実に向上している。

授業科目の担当教員配置に関しては、主要授業科目の大半を専任の教授、准教授または講師が担当し、学生実習や演習科目については、助教や助手が加わるなど教育目的および教育課程に即した教員を確保している。【表2-5】

表2-8-1 各年度の専任教員の年齢構成割合（％）の推移

年 齢	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
61歳以上	40.8	36.5	36.5	29.4
51－60歳	16.3	17.4	21.2	23.5
41－50歳	26.5	26.9	24.9	25.4
31－40歳	10.2	11.6	11.6	15.8
30歳以下	6.2	7.6	5.8	5.9
50歳以下	42.9	46.1	42.3	47.1

【エビデンス集 データ編】

【表2-5】授業科目の概要

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学の教員の採用および昇任に関する手続きは、「第一薬科大学教育職員選考規程」および同規程の審査内規に定めている。採用・昇格対象者を教育職員選考委員会で審議し、これを教授会に提起し、学長の意見を聴いて、理事長が決定している。なお、採用は、公募（大学ホームページ等）や本学教員による紹介を通じて、担当科目や教育研究業績に基づいて選考している。【資料2-8-1】【資料2-8-2】【資料2-8-3】

本学では平成22(2010)年度より教員の教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域について、教員自身が自己評価を行う制度を導入している。平成28(2016)年度においても、各教員が自身の活動を客観的に評価し、さらなる改善を図る目的で自己申告書を作成・提出している。【資料2-8-4】

FD活動については、FD委員会が実施内容を計画・立案し実施している。平成28(2016)年度には、授業評価アンケートの実施、授業評価アンケートに対する教員の改善計画の収集、FD・SD講習会の開催、教員相互の授業参観を実施した。【資料2-8-5】

学生による授業評価は、講義科目・実習科目すべてを対象とし、前期（第1クォーター、第2クォーター）と後期（第3クォーター、第4クォーター）の計2回実施している。アンケート結果は、冊子として編纂している。授業評価アンケート結果と学生が記載した自由記述欄の資料は、各教員に提供するとともに、これを受けて教員自らアンケート結果に対して改善・意見等を教員コメントとして記述して、その内容を開示している。

平成28(2016)年度はFD・SD合同研修会を計2回開催した。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-8-1】 第一薬科大学 教育職員選考規程

【資料 2-8-2】 平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報

【資料 2-8-3】 第一薬科大学ホームページ（教員募集の案内）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kyoinboshu/kyouin.html?pid=24452>)

【資料 2-8-4】 平成 28 年度 教員による自己申告書（フォーマット）

【資料 2-8-5】 2016 年度 FD 活動報告書

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育については、教養教育委員会が主導してカリキュラム計画を立案し、教務委員会の審議を経て教養教育編成を行っている。平成 27(2015)年度より、改訂コアカリの準備教育ガイドラインを参考にして、幅広い教養教育プログラムを提供している。

本学の教養教育委員会は、7 人の教員と 2 人の事務職員で構成され、教養科目の検討ならびに薬学基礎教養科目（「基礎化学」、「基礎生物学」、「基礎物理学」、「基礎数学」）の補習計画の作成や授業計画の立案などを行い、学生の習熟度にあわせた学力向上策を講じている。

2 年生に対して、教養科目である「プレゼンテーション論」の中に 6 年生が実施している卒業研究に関する聴講および評価を一部組み入れるなど、教養教育が薬学専門教育へと繋がる工夫を行っている。【資料 2-8-6】

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-8-6】 第一薬科大学 教養教育委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の配置や職能開発等については、今後も退職教員の動向に合わせ、適切な採用および昇任を継続的に実施する。また、教養科目の充実が医療人育成に必須であり、積極的な採用を進める。同時に、アクティブラーニングや ICT（情報通信技術）などを利用する新しい授業形態の展開など、教員の資質・能力向上への取組みとその評価項目の見直しを行う。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

a. 施設全般

本学の校地面積は56,211m²（大学設置基準上必要な校地面積は10,380 m²）、校舎面積は18,156 m²（同8,948m²）であり、大学設置基準で定められた面積を超える校地・校舎を整備している。【表2-18】

本学の主要施設として本館、新館があり、それぞれに講義室、研究室、自習室が整備されている。厚生会館には、講義室のほか食堂、体育館を設置している。その他、薬用植物園、実験動物飼育施設を設けている。【表 2-19】【表 2-20】【表 2-21】

耐震診断については、二次診断を平成27(2015)年3月に、新館については三次診断を平成27(2015)4月に実施している。耐震補強が必要な箇所の工事については、講義等の教育研究活動に影響のない形での実施方法の検討を行っている。また、本館一階、新館一階、厚生会館二階の講義室前はバリアフリー化している。

b. 教育・研究施設

本館には、研究室として7分野（薬品化学分野、生薬学分野、衛生化学分野、処方解析学分野、免疫薬品学分野、和漢薬物学分野、天然物化学分野）の研究室がある。新館には7分野（分子生物学分野、薬物治療学分野、薬品作用学分野、薬剤設計学分野、臨床薬剤学分野、分析化学分野、薬物解析学分野）と地域医療薬学センターの研究室がある。それぞれの研究室は、教授室、セミナー室、実験室で構成している。また、薬学教育推進のために設けた薬学教育推進センターと薬学教育支援センターを設置し、東大教室、2つの学習ステーション（アドバイザー室、ラーニングサポート室）を設けている。

【表 2-19】

c. 共用施設・設備

①情報処理演習室

情報処理演習室 1-1、1-2、2、3 を整備し、コンピューター台数はそれぞれ 50、50、100、30 であり、情報処理演習や4年生の共用試験 CBT で活用している。【表 2-25】

②実習室

新館には実習室として、化学系・衛生系実習室／物理系実習室、生物系実習室／生物系・薬理系実習室、無菌製剤実習室、製剤実習室、調剤実習室、実務実習室（模擬保険薬局、模擬病院薬局、医薬品情報・服薬指導実習室、模擬病棟、薬物血中濃度解析室）がある。

③中央機器室

中央機器室所属の共用機器として MS（質量分析計）、NMR（核磁気共鳴装置）、リアルタイム PCR、超遠心分離機、蒸留水イオン交換水製造器、蛍光顕微鏡、LC-MS（液体クロマトグラフ質量分析計）、画像撮影装置を備えている。また、共有機器の利用促進に向け講習会を適宜開催している。【資料 2-9-1】

④実験動物飼育施設

より精度の高い実験成果が得られるよう、実験動物は恒温・恒湿のクリーンな環境の施設内で適正に飼育・管理している。【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】

⑤薬用植物園

薬用植物園は、本学キャンパスから徒歩数分のところに位置しており（面積 833 m²）、温室（120m²）とともに、管理舎（30 m²）を設置している。【表 2-21】【資料 2-9-4】

d. 図書館

学生および教育・研究者に不可欠な学術資料を整え、それを効率よく利用できる環境・設備を整備している。学生が利用しやすいように、試験前から試験終了日前日までの2週間には本館の開館時間を延長（平日 9:00～17:00 を 9:00～20:00）している。

①図書資料の体系的整備および量的整備

カフェテリアの隣に図書・国試情報センターを設け、新刊書および国家試験教材を配架している。蔵書総数は自然科学系および社会・人文科学系合わせて 93,821 冊、定期刊行物 1,061 種を分類登録し、蔵書検索システム（OPAC）により書籍のリストアップおよび所在が確認できるようになっている。学術雑誌については、学内より薬学関連の電子ジャーナル（3,325 件）にアクセスできるようにしている。【表 2-23】

②図書館施設の規模および機器・備品の整備状況

学生閲覧室の座席数は、本館 199 席、図書・国試情報センター内に 61 席あり、学生の利用スペースを確保している。【表 2-24】

以上より、校地・校舎は大学設置基準を満たしており、施設・設備についても、教育課程の実施に必要なものを備えている。また、施設・設備の運用についても適切に維持・管理されており、有効に機能している。

[エビデンス集 データ編]

【表2-18】校地・校舎等の面積

【表2-19】教員研究室の概要

【表2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【表2-21】附属施設の概要（図書館を除く）

【表2-22】その他の施設の概要

【表2-23】図書、資料の所蔵数

【表2-24】学生閲覧室等

【表2-25】情報センター等の状況

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-9-1】第一薬科大学 中央機器室管理運営委員会規程

【資料 2-9-2】第一薬科大学 実験動物施設管理運営委員会規程

【資料 2-9-3】第一薬科大学ホームページ（情報の公表）

（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/facilities.html>）

【資料 2-9-4】第一薬科大学 薬用植物園管理運営委員会規程

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

平成29(2017)年度における学年別での1クラス当たりの受講者数は、1年生で24～30人（必修語学）、18～156人（必修その他）、1～84人（選択語学）、2年生で42～91人（必修その他）、30～52人（選択語学）、3年生で11～98人、4年生で81～190人、5年生で143～165人、6年生で79～114人（必修）、11～104人（選択）である。

習熟度別クラス編成を導入するなど、少人数教育を積極的に実施しており、講義室の収容人数も適切な範囲となっている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動、学生の学修活動を、より一層活性化させていくため、利用状況等の把握を継続的に実施しつつ、充実した教育研究環境の整備を推進する。

【基準2の自己評価】

建学の精神および教育目標に基づくアドミッション・ポリシーを明確に定め、それに基づく入試区分と選抜方法を、大学案内、学生募集要項および大学ホームページで公表するとともに、オープンキャンパス、入試説明会、教職員による高校・予備校訪問等において詳しく説明している。今後の大学入試改革を想定し、さまざまな入試区分を採用し、次年度以降の厳正かつ適正な入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。

過去5年間にわたって入学定員の適切な管理を行っている。学部を改組して2年目を迎えているが、薬学科はほぼ入学定員に沿った入学学生を確保しており、漢方薬学科については入学者が増加傾向にある。今後も、それぞれの学科において養成する人材像や教育内容のさらなる周知を図り、志願者を増加させることにより、質の高い入学者の確保を目指す。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、明確に定めており、教育目標を反映した教育科目およびその内容を、コアカリに沿って編成し、教育課程に知識・技能・態度の各要素を組み込んだ専門教育および教養教育に係る授業科目等のカリキュラムを、順次性を持って体系的にしている。単位制度の実質を保つため、各学年に配当された科目の単位数は年間56単位を上限と定めている。

教授方法の改善は、FD委員会の主導により、学生による授業評価アンケート、教員による授業の自己評価、教員授業相互参観を実施している。また、学科の特性に合わせたアドバンスト科目を導入することにより、特色ある教育を実施している。

教員は、主に教務課、学生課および厚生課の職員と一体となって学修支援を行っている。担任マニュアルに加え、ホームページやシラバスにオフィスアワーを明示し、教員が学生の質問や相談を受けやすい環境整備に努めている。授業時間外の学修支援としてもさまざまな施設を整備しており、ポートフォリオを導入し、定期的に担任と学習成果を確認できるようにしている。

クラス担任や分野主任が、退学、休学を希望する学生と面談を行い、学生の状況を詳細に聴き取ったのち、役職教員による面談を行なうなど、休・退学者の減少に努めている。退学者の分析を行い、それぞれの要因に対して具体的な対策を講じている。

授業評価アンケートの結果に基づいて、教員自身による自己評価が行われるなど、学生の意見をくみ上げる仕組みを適切に整備している。

単位認定、進級および卒業要件は、それぞれに対する基準を明確に定めており、各種媒体に公表している。GPAに関しては、一層の活用を検討する。

単位・卒業認定は、教授会において個々の学生の単位認定、進級および卒業を審議し、その意見を聴いて学長が決定している。

学生の社会的・職業的自立のための支援について、厚生委員会およびキャリアサポート室が中心となり、就職希望者の状況に合わせて、就職セミナー、企業等合同説明会を通じて、進路支援・就職相談を適切に実施していることは評価できる。

教育目的の達成のため、学内においては授業内容の点検・評価として、「シラバスの作成」、「学生による授業評価アンケート」、「教員による授業の自己評価」の提出を実施して、学生の修学状況を把握し、授業内容の改善・向上に努めている。これらの結果は、教員にフィードバックするとともに、学生にも公表し、授業評価を制度として組織的に行っている。さらに、教員間の相互授業参観を行うことにより、教員相互の質の向上に努めている。

学生生活安定のための支援策として、公的な奨学金制度を活用するとともに、本学独自の奨学生制度を導入し、学生生活の安定に努めている。女子学生の安全と経済的支援のための女子寮、熊本地震の被災学生に対する学費減免など適切な支援を行っていることは評価できる。

学生の課外活動については、施設面や経済的な援助と教職員による支援により、組織的に積極的な支援を行っている。健康相談、メンタルケア、生活相談およびハラスメント防止については、学生委員会、厚生委員会、ハラスメント防止委員会、学生課、厚生課、学生相談室、クラス担任、カウンセラーなどが協同し、学生生活の安定に寄与している。

学生の意見・要望を汲み上げるための学生意見箱、学生生活満足度アンケート、学生・教員懇談会等の仕組みを多面的に整備し、各部署で得られた意見・要望の対応策を協議している。これらにより、学生の意見・要望を把握し、分析・検討を行い、その対応策を実施して学生サービスに反映している。また、結果を公開することで透明性も高めている。

教員の配置等は、大学設置基準に定める教員数を満たしており、教育上主要な授業科目には、専任の教授、准教授、または講師を配置し、教育課程の遂行に必要な教員を確保していることは評価できる。平成 29(2017)年度にも継続して中堅、若手教員の採用を実施したことにより、50 歳以下の教員比率が確実に向上している。

教員の採用および昇任に関する手続きは、学内規程に定められており、おもに担当科目や教育研究業績に基づいて選考していることや、教員自身が自己評価を行う制度を導入していることは評価できる。

教養教育については、教務委員会および教養教育委員会が主導してカリキュラム計画を立案し、低学年次の教育を編成し、適切な教養教育プログラムを提供している。本学の教養教育委員会には主に薬学基礎科目担当の教員を配置し、学生の習熟度にあわせた学力向上策を講じている。

大学設置基準に定められた校地・校舎を越える教育環境を整備している。施設・設備の運用についても適切に運営・管理している。また、授業を行う学生数の管理は、習熟度別クラス編成を導入するなど、少人数教育を積極的に実施している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

第一薬科大学の設置者である学校法人都築学園（以下、「学園」という。）は、昭和 31(1956)年に創立され、平成 28(2016)年に創立 60 周年を迎えた。寄附行為において、法人設置の目的を「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めており、これらの法令を遵守することを表明している。【資料 F-1】

寄附行為第 7 条で「この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとし、諮問機関として評議員会を設置し、寄附行為第 19 条で諮問事項を定め、意見を聴いている。寄附行為第 13 条では監事の職務として、「法人の業務の監査、法人の財産の状況の監査、法人の業務または財産に関し不正行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときの報告」を定めるとともに、「学校法人都築学園監事監査規程」および「学校法人都築学園内部監査実施規程」を定め、経営の規律と誠実性の維持を表明している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

また、経営の規律と誠実性を担保するため、「学校法人都築学園 就業規則」第 2 章 服務において職員の職務遂行の基本、遵守事項等を定めているほか、公益通報保護規程等諸規程を整備し、関係法令とともに遵守している。【資料 3-1-3】

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-1】学校法人 都築学園 寄附行為

【資料 3-1-1】学校法人 都築学園 監事監査規程

【資料 3-1-2】学校法人 都築学園 内部監査実施規程

【資料 3-1-3】学校法人 都築学園 公益通報保護規程

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為に規定された法人の最高意思決定機関としての理事会と諮問機関としての評議員会を定期的および必要に応じて開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。

大学の使命・目的は、建学の精神と合わせ、学則第1条に定め、教職員に周知している。学生に対しては、学生便覧、シラバスおよびホームページを通じて周知に努めるとともに、種々の学校行事、入学時新入生研修をはじめ入学式後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンス等の際に説明することにより周知徹底を図っている。

平成28(2016)年度には、学則に定められている使命・目的を実現するために、薬の基本知識に加え、東洋医学（漢方薬学）に関する専門的知識を身に付けた薬剤師を育成すべく、漢方薬学科を設置した。【資料 F-3】

使命・目的の実現の基盤としての経営に関して、法人として中期経営改善計画（平成24(2012)年度～28(2016)年度）を策定し、経営改善に努めてきた。平成29(2017)年には、次期中期の経営改善計画（平成29(2017)年度～33(2021)年度）を策定し、組織的・継続的な経営改善努力を行うこととしている。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【エビデンス集 資料編】

【資料F-3】第一薬科大学 学則

【資料3-1-4】学校法人都築学園 経営改善計画（平成24年度～平成28年度）

【資料3-1-5】学校法人都築学園 経営改善計画の概要（平成29年度～平成33年度）

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学園は、寄附行為および学園規程を関係法令に適合するように整備して、これらに準拠して法人業務を行っている。文部科学省や関係機関からの法人への通達や事務連絡等は、法人事務局および大学内の各部署に配布または周知し、緊密に連携を取りながら組織的に対応している。

本学では、学校教育法、大学設置基準、私立学校法および同施行規則、寄附行為や学園諸規程に基づいて、本学の組織運営・人事サービス・学事・経理等に関する規程を定め、これらに準拠して大学の組織運営や業務執行を行っている。【表 3-2】

また、監事による業務監査を実施するとともに必要に応じて内部監査を実施し、大学業務が法令および規程に基づいて実施されているかを検証している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

【エビデンス集 データ編】

【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-1-1】学校法人都築学園 監事監査規程

【資料 3-1-2】学校法人都築学園 内部監査実施規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

学内の環境保全に関しては、建築物維持管理計画表を作成し、定期的に部外の専門業者による空気・飲料水・排水等の検査を行っている。また、感染性（医療）廃棄物処理については定期的に、一般産業廃棄物については年数回専門業者による廃棄を行っている。

学生および教職員の健康管理については、厚生課が中心となって、急病や怪我等への対応を行うとともに、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護規程に基づき個人情報を適切に管理している。【資料 3-1-6】

学内でのハラスメントに関しては、ハラスメント防止に関する規程を整備し、ハラスメント防止委員会の主導で関係事例が生じないように啓発に努めている。【資料 3-1-7】
【資料 3-1-8】

安全確保に関しては、安全衛生委員会を組織し、災害時の対応マニュアルを策定し、全学生および教職員の参加による防災訓練、火災訓練を実施している。また、業務委託した警備会社、監視カメラにより学内の安全を図っている。【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-1-6】第一薬科大学 個人情報保護規程

【資料 3-1-7】第一薬科大学 ハラスメント防止委員会規程

【資料 3-1-8】第一薬科大学 ハラスメント防止に関する規程

【資料 3-1-9】第一薬科大学 安全衛生委員会規程

【資料 3-1-10】第一薬科大学 危機管理規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学の教育・研究に関する情報は、大学ホームページ上に公表しており、各部署から適宜、最新の情報更新を行っている。学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げられている情報および自己・点検評価報告書等についても、大学ホームページ上に公表している。また、財務情報については、大学ホームページ上に公表するとともに、法人事務局経理部に閲覧窓口を設け、請求により閲覧できる体制を整えている。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-1-11】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、財務状況）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)

【資料 3-1-12】学校法人都築学園 情報公開規程

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は維持されているが、今後も不断の点検・評価を行い、時代や社会の変化に対応しうるように組織や規程の見直しを行うとともに、教職員の倫理観の涵

養および保持に向けた取り組みを行う。情報公開については、大学ホームページの更なる充実を図り、一層の情報公開に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人の意思決定機関である理事会は、寄附行為の規定により、5人以上7人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している（寄附行為第6条）。理事の選任についても明確に定められ、本学園の3つの大学の学長および法人事務局長と外部の学識経験者が理事に就任しており、戦略的な意思決定ができる体制が整備されている（寄附行為第12条）。【資料 F-1】

平成 28(2016)年度は、理事会は 10 回開催され、理事の出席状況は 100%であり、適切に機能している。【資料 F-10】

評議員会は、理事長の諮問機関として位置づけられており、寄附行為第 19 条に基づく予算、事業計画等法人の業務に関する重要事項について意見を聴いている。

平成 28(2016)年度の役員（理事・監事）と評議員については、理事 5 人、監事 2 人、評議員 16 人を選任し、理事の中から理事長を選任している。【資料 F-10】

監事は、法人の業務や財産の状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-1】学校法人 都築学園 寄附行為

【資料 F-10】都築学園 評議員名簿、都築学園 平成 28 年度 理事会および平成 28 年度 評議員会 実績一覧表

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

時代の変化に対応して、迅速かつ戦略的な意思決定と業務執行ができる円滑な執行体制の充実に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の意思決定は、学則および各種規程に則って行われており、教育研究に関する重要事項は教授会において審議し、教授会が学長に意見を述べ、学長が教授会の意見を聴いて意思決定を行っている。

また、教授会の下に各種委員会が設置され、教育研究に関する主要な事項を教授会に提議している。図書館長、学生部長、教務部長、厚生部長、広報部長、入試部長は、それぞれの委員会の委員長を兼ねており、教授会および各委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。

第一薬科大学教授会は、学則第 50 条に基づいて設置され、第一薬科大学教授会規程に基づいて運営されている。

教授会の審議事項は、①学則その他諸規程に関する事項、②教育課程の編成に関する事項、③学位授与に関する事項、④学生の入学、退学、休学、転学、留学、卒業に関する事項、⑤学生の賞罰に関する事項、⑥教員の資格審査に関する事項、⑦その他、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について、と規定している。【資料 F-3】【資料 F-9】【資料 3-3-1】

教授会で審議され、学長が決定した事項は、助教以上の教員が参加する教員連絡会議を月 2 回開催し、教授会報告並びに各委員会報告を行い、全般的な意思決定を共有している。なお、事務職員へは副学長から大学事務局朝礼等を通じ、伝達される。

【エビデンス集 資料編】

【資料 F-3】第一薬科大学 学則

【資料 F-9】学校法人 都築学園 規定集（目次）、第一薬科大学 規程集（目次）

【資料 3-3-1】第一薬科大学 教授会規程

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に伴い、本学においても学長のリーダーシップを確立するために学則や各種規程の見直しを行った。

学長は、教授会規程で規定された審議事項について、教授会の意見を聴いて決定しており、その責任と権限を明確にしている。

学則第 49 条において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」、「学長代理は、学長の職務を補佐し、学長から委任された業務を代行する。」、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」と定め、学長代理、副学長および学部長が学長のリーダーシップの発揮を補佐している。

【資料 F-3】

学長代理、副学長、学部長の選任においては、学長が推薦し、理事会の議を得て理事長が任命している。部長（図書館長、学生部長、教務部長、厚生部長、広報部長、入試

部長）は学長が選任し、教授会の承認を得て理事会が任命している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-3】第一薬科大学 学則

【資料3-3-2】第一薬科大学 学長代理選任規程

【資料3-3-3】第一薬科大学 副学長選任規程

【資料3-3-4】第一薬科大学 学部長選任規程

【資料3-3-5】第一薬科大学 部長選任規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長がリーダーシップを発揮するための組織構成は整っており、大学全体を掌握する責任体制が適切に構築されている。今後も教育研究上の主要事項を迅速に実行していくうえで、各種委員会における企画力の向上に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長は、理事会において法人の経営等について適切なリーダーシップを発揮している。

学長が理事長を兼ねており、教学部門の意見は、評議員会および理事会に十分反映されるとともに、管理運営に関する事項も教学部門（教授会）に周知されており、意思決定が円滑になされている。

本学の主要な委員会の責任者は教授会の構成員であり、本学の意思決定や執行には相互の意見が反映されている。

事務部門においては、本学は毎日事務職朝礼を実施しているが、同一敷地内に法人事務局もあることから、法人事務局長以下法人事務局職員も朝礼に参加し、本学の状況等を把握するとともに、法人の動向等を大学職員に周知し、情報の共有化を図り、各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

寄附行為の規定により 2 人の監事を置いており、監事は、法人の業務や財産の状況について監査・監督している。また、理事会へ出席するとともに、理事の業務執行状況や経理に関する帳簿・書類の調査などの監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出している。【資料 F-11】

監事は法人の理事、職員、評議員以外の者から選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て理事長が選任している。【資料 F-1】

公認会計士による年間 37 日（法人全体）の決算監査が行われており、その際には、監事は情報交換や監査状況について意見交換を行っている。

評議員会は、理事長の諮問機関と位置づけ、寄附行為第 19 条において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない諮問事項として定めた予算、借入金、事業計画等について理事長に意見を具申している。【資料 F-1】

経営効率の向上と業務の適正化を図ることを目的として内部監査を実施している。理事長は、法人本部職員の中から監査担当者を指名し、監査を行わせ、監査担当者は監査終了後監査結果を理事長に報告している。【資料 3-4-1】

【エビデンス集 資料編】

【資料 F-1】 学校法人 都築学園 寄附行為

【資料 F-11】 学校法人 都築学園 計算書類、学校法人 都築学園 監査報告書

【資料 3-4-1】 学校法人 都築学園 内部監査実施規程【資料 3-1-2】と同じ

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学では学長が理事長を兼ねており、大学の経営と教学に係わる責任者としてのリーダーシップを発揮している。また、管理部門の事務業務については、事務局長が業務執行を統括し、大学全体の動向や外部情報を踏まえて理事長・学長に対して報告や提案がなされている。法人と大学の事務局、教員との間で、事務職朝礼や教員連絡会議等を活用して、意見交換や情報交換が行えるバランスの取れた運営が行われている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の円滑なコミュニケーションを深めるために、法人運営委員会の活性化、あり方について検討する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

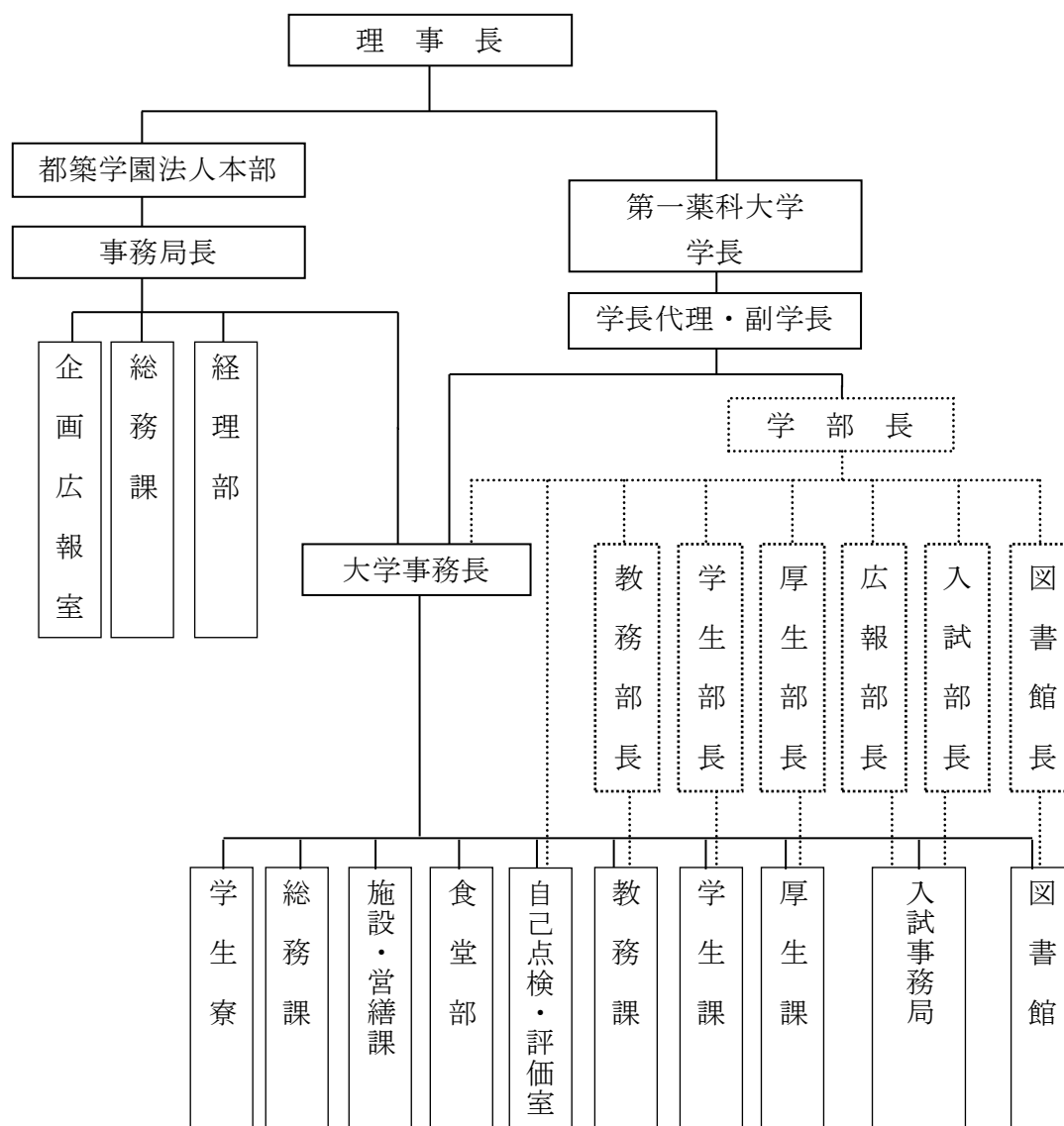
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人の事務組織および事務分掌については、「学校法人都築学園事務組織規程」および「学校法人都築学園事務分掌規程」により定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成と職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保できている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】

本学の事務組織の編成と職務は、「第一薬科大学事務組織規程」および「第一薬科大学事務分掌規程」により示されており、教育・研究の目的達成のための人員を適切に配置し、業務の効果的な執行体制を確保している。【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】

事務組織は、管理部門として総務課、施設・営繕課、食堂部、学生寮を置き、教学部門として教務課、学生課、厚生課、入試事務局および図書館を置く。また、自己点検・評価を支援する自己点検・評価室を設置し、32 人の専任職員を配置している（図 3-5-1）。

図 3-5-1 第一薬科大学事務組織



【エビデンス集 資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人 都築学園 事務組織規程

【資料 3-5-2】 学校法人 都築学園 事務分掌規程

【資料 3-5-3】 第一薬科大学 事務組織規程

【資料 3-5-4】 第一薬科大学 事務分掌規程

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学の事務業務の執行については、理事長および学長の下に、法人事務局、大学事務局の事務組織が編成されている。それぞれ局・部・課には管理者として局・部・課長が配置され、業務執行においては、それぞれの上司の部長等の支持・指導のもと部・課員の業務を指導監督している。本学の事務局は、総務課、教務課、学生課、厚生課、施設・営繕課が1室に配置されており、情報の共有化と事務長が常時状況を把握できるとともに、学生に対するワンストップサービスができています。

教授会には、事務組織の事務長および各課長等と法人本部から事務局長がオブザーバーとして出席している。これにより、教学組織の動向を把握し、事務組織として円滑な連携を図っている。教授会傘下の各種委員会には担当部署の事務職員が計画等の立案担当としても参画しており、教学組織と事務組織の意思疎通が図られている。

事務職員は毎日朝礼を実施しているが、学長代理や副学長が随時参加して、教学に関する情報の提供等を行っている。また、教員連絡会が、隔週に開催されているが、事務長および課長がオブザーバーとして参加し、教学の動向を把握している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員の資質・能力向上策を検討・計画・実行する機関として SD 委員会を設置している。【資料 3-5-5】

平成 28(2016)年度には、延べ 30 人の事務職員が各種研修会・セミナーに参加し、情報の収集および業務遂行能力の向上を図った。【資料 3-5-6】

また、SD 委員会として、外部講師による事務職員対象「接遇マナー研修」を実施するとともに、教職協同の観点から、FD 研修会と共催で九州工業大学学習教育センター・宮浦崇准教授による講習会『「学び」を支援する道具立て ～ルーブリックを活用する～』を開催し、資質・能力の向上を図った。

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-5-5】 第一薬科大学 スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会規程

【資料 3-5-6】 平成 28 年度 セミナー等参加状況

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

教学部門と管理部門の更なる連携、各種委員会の活性化、法人事務局と大学事務局の情報の共有化を図り、業務の効果的な執行を推進する。

平成 29(2017)年度から、大学設置基準の改正により、SD 活動が義務付けられており、部外の公的機関の行う研修会等に積極的に参加するとともに、大学職員で構成される

SD 委員会において、学内での事務能力向上のためのセミナー・研修会等の実施や FD 研修会参加を推進し、職員の資質向上を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

法人の財務運営においては、平成 24(2012)年度に「学校法人都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年）」を作成し、この計画に基づき財務運営を行い、平成 28(2016)年度までに帰属収支差額（新会計基準では基本金組入前当年度収支差額）の黒字化を目標に各種施策の推進により財務改善に努めてきた。本計画の進捗状況については毎年理事会に報告している。【資料 3-6-1】

また、平成 29(2017)年度に、次の新たな 5 ヶ年計画「学校法人都築学園経営改善計画（平成 29 年度～33 年度）」を策定して、適切な財務運営を確立していくこととしている。

【資料 3-6-2】

本学の財務運営においても、学校法人都築学園経営改善計画に沿って適切な運営を行っている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人としては、平成 24(2012)年度に策定した「経営改善計画」に基づき、収支の改善、負債の削減を遂行し、財務基盤の確立に努めてきた。特に、計画作成当初にあった外部負債である借入金の残額 379 億円を、平成 28(2017)年度には 140 億円まで減少することを実現した。

法人全体の平成 28(2016)年度の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は約 5.2 億円のマイナス（事業活動収支差額比率△5.6%）であった。人件費比率は 49.2%であり、過去 5 年間 40%台で推移している。また、経営状態の指標のひとつである日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においては「B0」段階と判断される。【表 3-5】【表 3-6】【資料 3-6-3】

大学単独の基本金組入前当年度収支差額は、平成 27(2015)年度は約 4.7 億円、平成 28(2016)年度は約 3.5 億円のプラスであり、常に収入と支出のバランスを考慮した財務運営を心掛けている。人件費比率は平成 27(2015)年度までは 30%台を維持していたが、平成 28(2016)年度は 41.3%であった。【表 3-7】【表 3-8】

財務基盤の中核となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減等により経営の安定化に努めている。外部資金の導入に関しては、法人全体として、高等学校・幼稚園に対する福岡県私立学校経常費補助金の受給、

高校に対する福岡市立高等学校教育施設整備補助金の獲得、専修学校に対する私立専修学校教育環境整備費助成金を獲得するなど財務運営基盤の強化に努めている。【資料 F-11】

さらに、表 3-6-1 のとおり科学研究費等の外部資金の獲得に努めている。

表 3-6-1 第一薬科大学の過去 3 年間の外部資金の獲得状況 (単位：千円)

研究費の内訳	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
科学研究費	12,870	16,965	24,280
受託研究費	380	4,167	1,000
研究助成金寄付金	2,700	1,200	2,874

[エビデンス集 データ編]

【表 3-5】消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの)

【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)

【表 3-7】消費収支計算書関係比率 (大学単独)

【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)

[エビデンス集 資料編]

【資料 F-11】学校法人 都築学園 計算書類、学校法人 都築学園 監査報告書

【資料 3-6-1】学校法人 都築学園 経営改善計画 (平成 24 年度～平成 28 年度) 【資料 3-1-4】と同じ

【資料 3-6-2】学校法人 都築学園 経営改善計画の概要 (平成 29 年度～平成 33 年度) 【資料 3-1-5】と同じ

【資料 3-6-3】定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分 (法人全体)

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

新たな「都築学園経営改善計画 (平成 29 年度～平成 33 年度)」の策定と確実な実行により、財政基盤の改善を推進する。科学研究費補助金や受託研究費等、外部資金の導入については、教育研究の活性化と経営基盤の強化のため、より一層の増加に努める。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

予算編成は、12月上旬に法人本部が方針を決定し、各予算単位（本学を含む各学校）は12月下旬までに収入の予算見積り資料を作成、法人本部経理部長宛に提出し、翌年1月中旬までに予算概算額要求書（支出の予算資料）を作成し、経理部長宛に提出する。

概算額要求書を受けて、経理部においてその内容を審査し、各部門等と必要な調整を行って予算原案を作成、2月下旬までに理事長に提出される。提出された予算原案は、3月の評議員会で意見を聴取のうえ、理事会で決定される。【資料 3-7-1】

本学での予算の執行は、各所掌の起案者が伺い書を作成し、法人部門の決裁を得てから執行している。全般の予算管理は法人本部経理部が担当している。

会計処理については、学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行っている。また、本法人が契約している監査法人に随時相談し、適切な会計処理を行うように努めている。【資料 3-7-2】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人 都築学園 予算実施要領

【資料 3-7-2】 学校法人 都築学園 経理規程

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士と監事による監査を行っており、公認会計士による監査は、年度当初、公認会計士と事前調整を行い年度の監査計画を作成し、これに基づいて年度の会計監査を受けている。平成 28(2016)年度は、延べ約 140 人、日数として 37 日間の実地監査を受けた。公認会計士の各学校の実地監査時には法人本部経理部の職員も同行し、会計処理等について点検・指導も行うとともに、年度途中においても課題を公認会計士と随時協議して対応している。

私立学校法第 37 条および都築学園寄附行為第 13 条に基づく監事による監査も、公認会計士の監査に連携し、効率的で質の高い監査に努めている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 F-11】 学校法人 都築学園 計算書類、学校法人 都築学園 監査報告書

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

内部監査と公認会計士および監事監査との連携を強化する等、監査体制の充実を図る。

【基準 3 の自己評価】

理事会・評議員会が適切に機能しており、大学は関係法令、寄附行為、諸規程に基づいて管理運営を適切に行っている。

教学については教授会で審議し、学長に意見を述べることで、学長がリーダーシップを発揮する体制となっている。また、学長が理事長を兼ねていることにより、教学部門と管理部門の意思疎通が円滑に行われ、大学の使命・目的に向けた迅速な意思決定がなされる体制になっている。

財務基盤と収支については、学校法人都築学園経営改善計画（平成 24 年度～28 年度）および同計画（平成 29 年度～33 年度）を策定し、財務の改善に努めている。大学単体の平成 28(2016)年度の経常収支差額は 19.0%であり、収支のバランスが保たれている。

会計については、学校法人会計基準および学校法人都築学園経理規程等に基づき、会計処理を適正に実施しており、監査も監査法人および監事による監査並びに内部監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教育研究水準の向上を図り、大学の目的および社会的使命を達成するために、平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会を設置した。平成 19(2007)年には、事務組織として、自己点検・評価室を設置し、事務職員を配置している。

学則および自己点検・評価委員会規程に自己点検・評価活動の実施について明確に定めており、学内の課題を全学的に点検・評価するとともに、教育研究活動の質的向上に資する活動が実現できている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

第 1 サイクルの認証評価の結果を受けて、より一層の点検評価の体制の構築が急務であると考え、平成 23(2011)年に自己点検・評価委員会規程を改正し、学長を中心とした全学的な体制を整備した。自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、学長代理、副学長、学部長、各部長、事務長等によって構成されている。また、機動性と実効性を高めるために、作業部会として小委員会を設置した。

本学は平成 23(2011)年以降、自己点検・評価書の作成を年 1 回行っている。大学基準協会による評価結果を受け、指摘された改善事項については、自己点検・評価委員会および関係部署において検討し、改善に結びつけている。

平成 24(2012)年度までは、大学基準協会の評価項目を活用して自己点検・評価活動を行い、報告書にまとめて大学ホームページ上に公表していた。平成 25(2013)年からは、日本高等教育評価機構の基準に準拠した評価項目を取り入れ、毎年自己点検・評価報告書を作成し、教職員に周知するとともに、大学ホームページ上に公表している。【資料 4-1-3】

また、自己点検・評価委員会の活動の一環として、教育研究活動に係わる主要な委員会について、独自の PDCA サイクルによる自己点検・評価活動を実施している。具体的には、年間計画の立案（Plan）、実施（Do）、各種委員会内における報告（Check）、成果報告書の作成（Action）に至るまで、学内の教育研究活動を評価する体制を整備している。これらの一連の流れより、教育活動の改善向上を図っている。

平成 29(2017)年度の日本高等教育評価機構による機関別認証評価の受審にあたり、自己点検・評価委員会は準備作業を進め、自己点検・評価ワーキンググループ（WG）が自己点検評価書の原案を策定した。その後、自己点検・評価委員会で審議され、教授会の意見を聴いて、学長が決定することにより、関係書類が作成されている。

また、薬学教育評価機構による分野別評価を平成 30(2018)年度に受審する予定であり、各種情報を収集しながら、受審に向けた準備を進めている。

その他、平成 25(2013)年度、平成 27(2015)年度および平成 28(2016)年度には、文部科学省の「研究機関等における動物実験の実施に関する基本指針」（平成 18(2006)年 6 月 1 日）に則り、本学の動物実験に関する自己点検・評価を行い、ホームページ上に公表している。【資料 4-1-4】

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-1-1】第一薬科大学 学則 第 61 条【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-2】第一薬科大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)

【資料 4-1-4】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、実験動物関連、動物実験に関する自己点検・評価報告書）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/experimentalanimal.html>)

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の実施体制については、自己点検・評価委員会を中心とした体制を基本としつつ、具体的な実施に際して、作業部会を活用しながら、より円滑に活動を実施できる体制を構築する。平成 29(2017)年度から新たに教学 IR(Institutional Research)委員会を立ち上げ、主体的かつ持続的な点検・評価活動を実施し、大学の質保証につなげる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

自己点検・評価委員会を中心に毎年作成している自己点検・評価報告書、財務情報および学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項で規定された教育情報は、大学ホームページ上に公表している。また、平成 28(2016)年度に設置した漢方薬学科に関する設置計画履行状況報告書についても、大学ホームページ上に公表している。【資料 4-2-1】

平成 28(2016)年度「設置計画履行状況等調査の結果等について（平成 28 年度）」における本学に対する改善意見は以下のとおりである。

○薬学部漢方薬学科（6 年制）の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

○薬学部漢方薬学科（6年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。

以上の指摘に対して、着実に改善を進めており、以下のとおり文部科学省に回答している。

○平成 29(2017)年度入学生は 49 人であり、定員充足率は 0.8 倍へと改善した。引き続き学生募集に注力し、入学定員の充足に努める。

○定年規程に定める退職年齢を超える専任教員については、平成 28(2016)年度に 7 人が退職した。また、平成 29(2017)年 4 月に 50 歳以下の専任教員を 4 人採用した。今後も、年齢構成に配慮した教員採用人事を実施する。

その他、教育研究活動に係わる各種委員会の点検・評価活動は、年度当初に策定した「基本計画書」中に到達目標を設定し、年度末に達成状況や次年度への課題を「成果報告書」としてまとめている。教務委員会、学生委員会、実務実習委員会、FD 委員会の「成果報告書」については、すべての教員により客観評価されるシステムが構築されている。【資料 4-2-2】 【資料 4-2-3】 【資料 4-2-4】

平成 29(2017)年度から立ち上げた教学 IR 委員会では、当面は進級、退学、休学等の経年的データの収集と分析を行うことを実施しつつ、教学 IR 活動の強化を推進する。

【資料 4-2-5】

授業評価アンケートの結果は、講義担当教員にフィードバックするほか、FD 活動報告書の中にこれらの内容を組み入れ、冊子体（FD 活動報告書）として全教職員に配布し周知している。FD 活動報告書は図書館および図書・国試情報センターにも配置している。【資料 4-2-6】

さらに、「学生・教員懇談会」を開催することにより、学生からの生の声を聴取する場を設けた。懇談会で出された意見や要望は速やかに学内運営に反映している。【資料 4-2-7】

また、本学では、教員の研究業績等を全学的に整理し、これを研究年報として編纂している。教員のさまざまな活動を把握し、大学の教育研究の活性化に役立てている。

【資料 4-2-8】

このように、本学の自己点検・評価委員会や各種委員会等が点検・評価活動を行う際は、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行うとともに、その多くの情報を学内外に公表している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 4-2-1】 第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/joukyo_houkoku.html)

【資料 4-2-2】 平成 29 年度 教務委員会 基本計画書（例示）

【資料 4-2-3】 平成 28 年度 教務委員会 成果報告書（例示）

【資料 4-2-4】 平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート

【資料 4-2-5】 第一薬科大学 教学 IR 委員会規程

【資料 4-2-6】 2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）【資料 2-3-9】と同じ

【資料 4-2-7】平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書、平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書【資料 2-3-10】と同じ

【資料 4-2-8】平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報【資料 2-8-2】と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価書を継続して作成し公表する。教学 IR 機能を活用して点検・評価活動を強化し、学内の自己点検評価活動の充実を図ることにより、内部質保証の仕組みを確立する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、自己点検・評価委員会が主体となり、自己点検報告書を毎年作成し、教職員に周知するとともに、大学ホームページ上でその内容を公表している。

さらに、教学に関する学内委員会活動の自己点検・評価を恒常的に行うために、年度初めに各委員会で協議し、計画（Plan）を立てた後、「基本計画書」を作成して実行（Do）に移している。年度末には「成果報告書」を作成し、達成度の評価（Check）、反省点を踏まえた改善（Action）を図る PDCA サイクルを導入している。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】

平成 27(2015)年度より自己点検・評価委員会は、教務委員会、学生委員会、実務実習委員会、FD 委員会の活動状況について、各教員からの評価を委員会活動客観評価アンケートで調査し、その調査結果を各委員会の委員長にフィードバックし次年度の委員会活動に反映させている。【資料 4-3-3】

このように自己点検・評価委員会が主導して、各種委員会および大学事務局で収集した基礎データやアンケート調査結果を活用して、エビデンスに基づいた点検・評価活動を実施している。これに伴い、教職員が継続的に各担当領域および全学的な問題点を認識し、改善に繋がっていると判断する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 4-3-1】平成 29 年度 教務委員会 基本計画書（例示）【資料 4-2-2】と同じ

【資料 4-3-2】平成 28 年度 教務委員会 成果報告書（例示）【資料 4-2-3】と同じ

【資料 4-3-3】平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート【資料 4-2-4】と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価による大学運営への反映は、適切に機能しているものと判断する。本学を取り巻く環境変化や社会の要請に応じて、PDCA サイクルのチェック機能を意識した実効性の高い仕組み確立する。

【基準 4 の自己評価】

自己点検・評価委員会が中心となって自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。自己点検・評価委員会では、毎年報告書を取りまとめ、各部署での検証結果を大学全体で共有しているほか、大学ホームページ上に公表している。教育の質的向上やより良い学内運営に活かしていくため、教学に関する PDCA サイクルによる自己点検・評価活動を着実に実行している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学と地域社会との連携

A-1-② 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、地域連携を推進する委員会として「地域連携推進委員会」を設置している。【資料 A-1-1】

福岡市の中心部に立地するキャンパスアクセスの利便性、医療や健康増進を中心とした知的財産を有効活用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、さまざまな活動を行っている。平成 28(2016)年度の活動状況は以下のとおりである。【資料 A-1-2】

a. 地域連携の推進

「福岡市南区大学連絡会構成校と福岡市南区の包括連携に関する協定書」に調印した（平成 28(2016)年 12 月 9 日）。南区大学連絡会構成校との共通の協定内容の他、本学は個別の協定内容として、3 項目（1. 医療薬学に関すること、2. 健康増進に関すること、3. 生涯学習に関すること）を組み入れた覚書を取り交わした。【資料 A-1-3】

包括連携協定締結イベントとして、子ども向け体験講座の「南区こども大学 2017」や学生が中心となって地域の活性化を目指す「南区大学マルシェ～秋の収穫祭～」等が、自治体と協議のうえ企画されており、本学も積極的に参加し薬学部の特徴を生かした地域貢献に努める。

また、福岡県飯塚市や佐賀県唐津市との包括連携協定交渉が進行中であり、周辺の市町村を視野に入れた地域連携活動を推し進め、地域社会の形成・発展に寄与することを目指している。

b. 公開講座等の実施

①市民公開講座として、以下の 5 件実施した。

- ・「漢方でアンチエイジング」（第一薬科大学教授・池谷幸信）（平成 28(2016)年 8 月 20 日）
- ・「アメリカの薬剤師教育から学ぶ～デュケイン大学薬学部 Pharm D プログラムを例に～」（第一薬科大学准教授・小松生明）（平成 28(2016)年 10 月 22 日）
- ・「薬草に親しもう」（第一薬科大学准教授・森永紀）（平成 28(2016)年 10 月 22 日）
- ・「漢方で健康な生活」（第一薬科大学准教授・城戸克己）（平成 28(2016)年 12 月 17 日）
- ・「漢方薬の服用方法」（第一薬科大学教授・飯塚晃）（平成 29(2017)年 3 月 18 日）

【資料 A-1-4】

②薬学卒後教育講座（リカレントセミナー）を平成 29(2017)年 1 月 28 日に実施した。

「薬剤師として知っておきたい漢方薬」

- ・テーマ 1「私のおすすめ漢方薬」（第一薬科大学教授・池谷幸信）
- ・テーマ 2「古典から学ぶ漢方薬の服用方法」（第一薬科大学教授・飯塚晃）

【資料 A-1-5】

③薬剤師生涯学習講座の実施概要（平成 28(2016)年度）を表 A-1-1 および表 A-1-2 に示す。平成 26(2014)年に福岡県病院薬剤師会、福岡市薬剤師会、筑紫薬剤師会、粕屋薬剤師会と共に「薬剤師臨床シミュレーション研究会」を立ち上げ、通常の研修会の他、実技を付随した研修会を開催している。【資料 A-1-6】

表 A-1-1 薬剤師臨床シミュレーション研究会

日程	講座名	所属・講師
4 月 23 日(土)	認知症サポーター養成講座 3 周年特別公演	ケアプランセンター 橋口真弓、 第一薬科大学 吉武毅人
5 月 21 日(土)	簡易懸濁法実技研修会	霧島医療センター 岸本真
5 月 29 日(日)	摂食・嚥下基礎セミナー	大阪大学大学院歯学研究科 野 原幹司
7 月 12 日(火)	摂食・嚥下セミナー	九州中央病院 金城亜紀
7 月 31 日(日)	褥瘡セミナー	小林記念病院 古田勝経
8 月 27 日(土)	骨粗鬆症セミナー	NPO 法人 Healthy Aging Project for Women 宮原富士子
9 月 24 日(土)	輸液・経腸栄養セミナー	(株) ニプロ 甲斐浩一郎 他
10 月 2 日(日)	簡易懸濁法認定薬剤師実技セ ミナー	霧島医療センター 岸本真
10 月 22 日(土)	フィジカルアセスメントセミ ナー「福岡フィジカルクラブ」	奄美徳洲会病院 平島修
11 月 5 日(土)	認知症セミナー	浜の町病院 上坂十四夫 みさき病院 田中清貴
1 月 21 日(土)	認知症と栄養セミナー	沖縄メディカル病院 吉田貞夫
2 月 5 日(日)	フィジカルアセスメントセミ ナー 「バイタルサインからの臨床推 論」	松藤病院 入江聡五郎
3 月 14 日(火)	骨粗鬆症セミナー	NPO 法人 Healthy Aging Project for Women 宮原富士子

表 A-1-2 薬剤師生涯学習基礎講座

日程	講座名	講師
4月13日(水)	摂食・嚥下セミナー	(株) クリニコ 畔野佳央理
6月4日(金)	認知症基礎セミナー	浜の町病院 上坂十四夫 (株) 第一三共 二見剛
6月13日(月)	褥瘡基礎セミナー	(株) マルホ 丸山浩司
8月5日(金)	骨粗鬆症セミナー	(株) 中外製薬 中村朋弘
11月24日(金)	口腔ケア研修会	歯科衛生士 堤鈴子
2月16日(木)	口腔ケアセミナー	九州大学病院 大山順子

④子どもたちの科学する心を醸成するための「こどものためのワークショップコレクション in 福岡」に参加した。本学出展の実験の様子が毎日新聞と西日本新聞（平成28(2016)年8月21日付）に紹介された。

- ・出展タイトル：ドキドキ実験：野菜やカレーの色が変わる？
- ・参加者：2日間約230人（アクロス福岡、天神中央公園）（平成28(2016)年8月20～21日）

⑤高校生のための出前講義・実習を実施した。

- ・「サリチル酸から医薬品を合成してみよう」福岡県立山門高等学校理数コース1年（第一薬科大学増田教授、白谷准教授、横山准教授）（平成28(2016)年8月27日）

c. 地域保健医療等の政策形成への支援

①九州中央病院へ本学教員の医師1人、九州中央病院および福岡赤十字病院の治験審査委員会委員として本学教員の薬剤師をそれぞれ1人派遣している。福岡市急患診療センターへ薬剤師2人を派遣している。福岡第一高等学校、第一薬科大学附属高等学校、精華女子高等学校へ歯科健診の目的で本学教員の歯科医師1人を派遣している。さらに、学校薬剤師として本学教員の薬剤師4人を小・中・高等学校8校に派遣している。

②福岡市薬剤師会・FM福岡・福岡市主催の「第7回 NO DRUG, KNOW DRUG 薬物乱用防止キャンペーン」イベントに学生および教員が積極的に参加し、薬物乱用防止に向けた社会貢献を実施している。また、薬物乱用防止教室では、本学教員5人を小・中学校5校に派遣し危険ドラッグ等について講演を実施した。また、福岡市薬物乱用防止対策推進協議会の委員として、本学教員1人が協議に加わっている。

d. 大学施設の開放・共同利用

①福岡県高等学校理科部会を2回開催し、理科実習助手、教諭、講師に本学教員による実習指導を行った（平成28(2016)年6月27日、平成28(2016)年9月16日）。

②中学校より大学内での職場体験の依頼を受け、筑紫丘中学校2年生10人（平成28(2016)年9月7～8日）、春吉中学校2年生8人（平成28(2016)年9月13～14日）、野間中学校2年生2人（平成28(2016)年10月12～13日）に対し実施した。【資料A-1-7】

- ③中学校より上級学校(大学)訪問の依頼を受け、宇美中学校 2 年生 50 人(平成 28(2016)年 9 月 9 日)、隆徳館中学校 3 年生 16 人(平成 28(2016)年 10 月 22 日)に対し大学内体験を実施した。【資料 A-1-8】
- ④実務実習ガイドライン説明会・改訂ワークショップ講習会会場として本学を使用した(平成 28(2016)年 11 月 20 日)。
- ⑤薬学共用試験 OSCE における一般市民ボランティアの標準模擬患者養成研修会の開催と薬学共用試験への参加協力による大学との交流を推進した(平成 28(2016)年 11 月 19 日、22 日、12 月 7 日、8 日、11 日)。
- ⑥「薬大祭」(平成 28(2016)年 10 月 22～23 日)期間中、第一薬科大学内を一般市民に開放した。
- ⑦歯科医師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 4～5 日)、医師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 11～13 日)、助産師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 16 日)、保健師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 17 日)、看護師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 19 日)、薬剤師国家試験(平成 29(2017)年 2 月 25～26 日)会場として厚生労働省九州厚生局に貸与した。

【エビデンス集 資料編】

- 【資料 A-1-1】第一薬科大学 地域連携推進委員会規程
- 【資料 A-1-2】平成 28 年度 地域連携推進委員会成果報告書
- 【資料 A-1-3】福岡市南区大学連絡会構成校と福岡市南区の包括連携に関する協定書および覚書
- 【資料 A-1-4】平成 28 年度 第一薬科大学 「市民公開講座」
- 【資料 A-1-5】平成 28 年度 第一薬科大学 リカレントセミナー「薬剤師として知っておきたい漢方薬」
- 【資料 A-1-6】第一薬科大学ホームページ(薬剤師生涯学習講座)
(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/pcst/index.html?pid=22906>)
- 【資料 A-1-7】平成 28 年度 中学生職場体験(報告)
- 【資料 A-1-8】平成 28 年度 中学生大学訪問(報告)

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

福岡市南区をはじめとする周辺自治体との連携を積極的に推進する。地域医療等の政策形成への寄与および大学施設の開放・共同利用については、継続して拡充していく。公開講座等の実施については、社会のニーズを把握しながら、各大学、薬剤師会、病院薬剤師会が数多くの医療に関する勉強会を企画している中で魅力あるテーマを採用する。

【基準 A の自己評価】

本学は、福岡市の中心部に立地するキャンパスアクセスの利便性を活かし、大学の知的財産や施設を市民生活の改善・向上に役立てることを目指して、公開講座、薬学卒業教育講座(リカレントセミナー)、薬剤師生涯学習講座等を積極的に行っている。薬剤師生涯学習講座は平成 23(2011)年度より開始したが、開始当初反響の大きかったフィジカ

ルアセスメントセミナーは、今では地域薬剤師会で開催されるようになり、現場の薬剤師に周知されるようになっている。

平成 24(2012)年度、福岡市薬剤師会および福岡県病院薬剤師会との共催により開始した「薬剤師臨床シミュレーション研究会」は、実技を中心とした研修会を開催しており、薬剤師職能の向上につながる実技セミナーとして、地域の薬剤師に定着している。平成 28(2016)年度は、高齢者問題を見据え、高齢者プロジェクトをテーマとし、著名な講師を招聘し、現場ですぐに役に立つ実践的な研修を開催している。また、医療機関の関係者、新人薬剤師、薬学生のために基礎講座も開催し、継続して学べる場を提供することとし、セミナー受講者数が増加している。

卒後教育や生涯学習講座として、多くの薬剤師に最新の知識を習得する場を提供し、発信するとともに、在学生の参画にも努めている。

医療現場での「チーム医療」の実践に際して、高度な知識と技能を持った専門薬剤師や認定薬剤師が活躍している。今後も専門知識と高い倫理観を兼ね備えた薬剤師が求められることから、さまざまな活動を通じて地域社会に貢献する取り組みを継続する。

本学キャンパスは、アクセスの利便性が高いことから、施設を公的な研修、学会、各種国家試験の会場等として提供している。平成 23(2011)年度に筑紫丘中学校から職場体験学習の依頼を受けて以来、年々依頼件数が増え、大学職員の協力を得ながら大学施設等を大いに利活用している。このように、地域連携推進委員会の積極的活動によって、地域医療等の政策形成への寄与、大学施設の開放・共同利用および公開講座等の実施は大いに評価できる。

基準 B. 国際交流

B-1 国際交流の推進

《B-1 の視点》

B-1-① 大学に関する情報発信が、ホームページ中に英文で適切、積極的に行われるよう努めていること。

B-1-② 大学間協定などの措置を積極的に講じ、学生の国際交流体制を整えていること。

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

a. 平成 24(2012)年度よりホームページ中に英文による大学紹介を掲載し、現在は大学案内、研究室案内等を提供している。【資料 B-1-1】

b. 国際交流を推進する学内委員会として、「学術交流委員会」を設置している。【資料 B-1-2】

c. 海外研修・留学

①都築学園グループとイギリス・オックスフォード大学およびケンブリッジ大学との間で、学術文化交流協定を結んでおり、語学研修という形で本学学生が参加している。オックスフォードおよびケンブリッジ大学への学生短期語学研修の概要を表 B-1-1 に示す。

表 B-1-1 オックスフォードおよびケンブリッジ大学への学生短期語学研修

年度	期間	参加者	国・場所
2012 年度	2012.8.20～9.10	1 年生 3 人	イギリス（オックスフォード大学、ケンブリッジ大学）
2013 年度	2013.8.20～9.11	1 年生 2 人	同上
2014 年度	2014.8.19～9.9	1 年生 2 人 2 年生 2 人	同上
2016 年度	2016.8.21～9.11	1 年生 1 人、2 年生 1 人	同上

②本学後援会主催による海外薬学研修が企画され、平成 23(2011)年 3 月に北欧スウェーデン・デンマーク、平成 25(2013)年 3 月にはカナダで病院・薬局・大学等を訪問している。【資料 B-1-3】

本学は、アメリカのデュケイン大学（Duquesne University, Mylan School of Pharmacy）薬学部と平成 25(2013)年 3 月に学術交流協定を締結し、最初の学術交流事業として、学生 20 人が引率教員とともに大学を訪問し交流を深めた。【資料 B-1-4】【資料 B-1-5】

平成 28(2016)年 3 月には、学生 10 人、引率教員 2 人がデュケイン大学薬学部を訪問し薬学研修を受けた。【資料 B-1-6】

中国医薬大学（台湾）への短期語学研修留学も立案し、実施している。

本学学生の海外薬学研修の概要を表 B-1-2 に示す。

表 B-1-2 海外薬学研修

年度	期間	参加者	国・場所
2010 年度	2011.3.7～15	1 年生 2 人、2 年生 2 人、 3 年生 1 人、4 年生 10 人	・スウェーデン ウプサラ大学薬学部、病院 薬剤部 ・デンマーク Svanech 調剤薬局、Tastrup 調剤薬局、Pharmakon 研修 センター
2012 年度	2013.3.7～15	1 年生 1 人、3 年生 2 人、 4 年生 2 人、5 年生 3 人	・カナダ アルバータ大学薬学部
2013 年度	2014.3.7～18	1 年生 3 人、3 年生 1 人、 4 年生 7 人、5 年生 8 人、 6 年生 1 人	・アメリカ デュケイン大学薬学部
	2014.2.23～ 3.22	1 年生 1 人、4 年生 5 人	・台湾 中国医薬大学
2015 年度	2016.3.11～21	1 年生 2 人、2 年生 1 人、 3 年生 3 人、4 年生 2 人、 5 年生 2 人	・アメリカ デュケイン大学薬学部
2016 年度	2017.3.9～23	3 年生 1 人、4 年生 3 人	・台湾 中国医薬大学

③小松生明准教授を平成 27(2015)年 8 月より 1 年間、デュケイン大学薬学部へ臨床薬学教育の調査および共同研究の目的で派遣した。

d. 海外の大学との交流

①学術交流協定を締結したデュケイン大学ペリー博士が、平成 27(2015)年 4 月 21 日～23 日に来校し、本学研究室視察後、次年度の学術交流について協議した。【資料 B-1-7】

②平成 28(2016)年 7 月 4 日に台北医科大学薬学部と学術交流協定を締結した。

③イタリアのカラブリア大学薬学部と平成 28(2016)年 9 月 29 日に学術交流協定を締結した。

④アメリカとイタリアの協定校より教授を招聘し、平成 28(2016)年 10 月と 11 月に以下の講演会を開催した。【資料 B-1-8】

「アメリカの臨床薬学教育と薬剤師業務内容について」、デュケイン大学薬学部長ブリッカー教授

「認知症の行動・心理症状に対するエッセンシャルオイルの効果について」、カラブリア大学薬学部バジェッタ教授

⑤平成 28(2016)年 10 月 31 日デュケイン大学薬学部長ブリッカー教授と本学のデュケイン大学への学生留学についての協議をに行い、平成 29(2017)年 5 月 27 日～31 日にデュケイン大学より教員 1 人および学生 5 人を受け入れ、漢方薬の講義受講、漢方薬局および九州中央病院見学などの研修を実施した。【資料 B-1-9】【資料 B-1-10】

⑥本学を含む都築学園グループは、ハワイ大学と平成 28(2016)年 11 月 1 日に協定を締結した。

e. 国際ワークショップの協賛

日本薬剤師会および福岡市薬剤師会の共催で、FAPA（Federation of Asian Pharmaceutical Associations：アジア 18 カ国の薬剤師会が加盟する国際的団体）の主催するワークショップが、平成 28(2016)年 6 月 25 日～26 日に開催された。参加国はアジア 8 カ国（香港、台湾、韓国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）で各国薬剤師会代表が参加した。本学は共催校として本学キャンパスを実施会場として提供し、開催の運営に積極的に協力した。【資料 B-1-11】

[エビデンス集 資料編]

【資料B-1-1】第一薬科大学ホームページ（トップページ、English）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/dup_english/index.php)

【資料 B-1-2】第一薬科大学 学術交流委員会規程

【資料 B-1-3】平成 23 年度 第一薬科大学 研究年報第 28 号（17～35 ページ）

【資料 B-1-4】第一薬科大学 大学案内 2018（39～40 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 B-1-5】平成 25 年度 第一薬科大学 研究年報第 30 号（99～113 ページ）

【資料 B-1-6】一薬会報 42 号（12 ページ、2016）

【資料 B-1-7】第一薬科大学ホームページ（新着情報、2015.04.27）

【資料 B-1-8】第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.10.25）

【資料 B-1-9】Partnership Meeting Minutes Oct 31,2016

【資料 B-1-10】第一薬科大学ホームページ（新着情報、2017.05.29）

【資料 B-1-11】第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.07.15）

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

デュケイン大学との教育および学術交流を継続・発展させるとともに、新たに協定を締結した台北医科大学、カラブリア大学、ハワイ大学の各薬学部との国際学術交流活動をより一層深化する。平成 28(2016)年度に開設された漢方薬学科の教育・研究を発展させる目的で、今後アジア圏の薬学部を有する大学との国際交流を推進する。

[基準 B の自己評価]

本学は、大学ホームページ中に英文による大学紹介を掲載しており、情報をグローバルに提供している。英文による大学紹介は、今後の国際学術交流の進展に合わせて、さらなる充実と更新に努める。大学間協定に関しては、海外の大学との学術交流体制が整備され、締結大学との交流を積極的に推進している。交流事業を実質化し、本学の教育研究に資するため、年度ごとに実施計画を相互で協議し、学生や教職員の意見交換や情報交換を密にすることにより、学術交流をさらに深化する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 都築学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	第一薬科大学 大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	第一薬科大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	第一薬科大学 2017 学生募集要項 平成 29 年度入学者選抜要綱	
【資料 F-5】	学生便覧	
	第一薬科大学 平成 29 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人 都築学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人 都築学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	第一薬科大学 大学案内 2018 第一薬科大学ホームページ (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_10012.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人 都築学園 規程集（目次） 第一薬科大学 規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	都築学園 評議員名簿 都築学園 平成 28 年度理事会および平成 28 年度評議会実績一覧表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人 都築学園 計算書類 学校法人 都築学園 監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 SYLLABUS 薬学科・2017 SYLLABUS 漢方薬学科	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	第一薬科大学 学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（1～2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 SYLLABUS 薬学科（1～2 ページ）	【資料 F-12】と同じ
	2017 SYLLABUS 漢方薬学科（1～2 ページ）	
【資料 1-1-4】	第一薬科大学 大学案内 2018（1 ページ、3 ページ）	【資料 F-2】と同じ

第一薬科大学

【資料 1-1-5】	第一薬科大学ホームページ（大学案内、建学の精神、教育目標） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_11796.html?pid=11796)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～4 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2017 SYLLABUS 薬学科（2～3 ページ） 2017 SYLLABUS 漢方薬学科（2～3 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-3】	第一薬科大学 大学案内 2018 （1 ページ、3 ページ、5 ページ、7 ページ、10 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	第一薬科大学ホームページ（大学案内、3 つの方針（ポリシー）） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年 2 月度 教授会配布資料（抜粋）（教育目標および 3 つの方針（ポリシー）の見直し（案））	
【資料 1-3-2】	平成 27 年 4 月度 教授会配布資料（届出書類の承認）	
【資料 1-3-3】	平成 29 年 2 月度 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 1-3-4】	第一薬科大学 学則 第 50 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-5】	第一薬科大学 教授会規程	
【資料 1-3-6】	第一薬科大学ホームページ（研究室紹介） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html)	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（55～57 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	第一薬科大学 大学案内 2018（15～16 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	第一薬科大学 大学案内 2018（16 ページ）	【資料 F-2】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	第一薬科大学 大学案内 2018（5 ページ、7 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	第一薬科大学ホームページ（受験生の皆様へ） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jyukensei/index.html)	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度 募集広報関連資料	
【資料 2-1-4】	進学説明会関連資料	
【資料 2-1-5】	第一薬科大学 入学試験委員会規程	
【資料 2-1-6】	第一薬科大学 入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-7】	第一薬科大学 学生募集委員会規程	
【資料 2-1-8】	2017 年度 第一薬科大学 入試ガイド	
【資料 2-1-9】	平成 29(2017)年度 入学試験 Web 出願 GUIDE	
【資料 2-1-10】	入学前学習資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	第一薬科大学 学則 別表第 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～4 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2017 SYLLABUS 薬学科（3 ページ） 2017 SYLLABUS 漢方薬学科（3 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	第一薬科大学ホームページ（3 つの方針（ポリシー）） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html?pid=24294)	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度 「卒業研究 I」 中間報告書	
【資料 2-2-6】	第一薬科大学 履修規程 第 1 条	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度 担任業務マニュアル	

第一薬科大学

【資料 2-3-2】	第一薬科大学ホームページ（研究室紹介・オフィスアワー） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html?pid=17342)	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度 第一薬科大学 学修ポートフォリオ 作成マニュアル	
【資料 2-3-4】	「実務実習事前学習」支援学生担当割、「実務実習事前学習」実習スケジュール 2016	
【資料 2-3-5】	休学報告書、退学報告書	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料	
【資料 2-3-7】	2016 年度 FD 活動報告書（97～109 ページ）	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度 授業評価アンケート（フォーマット）	
【資料 2-3-9】	2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（2～3 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	2017SYLLABUS 薬学科（2～3 ページ） 2017SYLLABUS 漢方薬学科（2～3 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	第一薬科大学 大学案内 2018（3 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-4】	第一薬科大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/policy.html)	
【資料 2-4-5】	第一薬科大学 学則 第 15 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	第一薬科大学 履修規程 第 15 条	
【資料 2-4-7】	第一薬科大学 履修規程 第 16 条	
【資料 2-4-8】	第一薬科大学 履修規程 第 4 条	
【資料 2-4-9】	第一薬科大学 学則 第 12 条および別表 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	第一薬科大学 学則 第 50 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	第一薬科大学 学則 第 16 条	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	第一薬科大学 厚生委員会規程	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度 キャリア支援プログラム資料	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-4】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧（47～48 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	第一薬科大学ホームページ（卒業生の皆様へ） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/alumni/index.html)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度 FD 活動報告書（1～35 ページ）	
【資料 2-6-2】	2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-3】	第一薬科大学ホームページ（在学生の皆様へ：シラバス、カリキュラムマップ 2017 年度） シラバス： http://www.daiichi-cps.ac.jp/syllabus/h29.html カリキュラムマップ： http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/h29_curriculummap.html	
【資料 2-6-4】	2016 年度 FD 活動報告書（37～63 ページ）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	第一薬科大学 2017 学生募集要項（15 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-2】	都築学園 都築泰壽記念給付奨学金に関する規程	
【資料 2-7-3】	女子専用学生寮パンフレット	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度 熊本地震被災学生支援の概要	

第一薬科大学

【資料 2-7-5】	平成 29 年度 クラブ・同好会一覧表	
【資料 2-7-6】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (52 ページ、60 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	第一薬科大学ホームページ (TOEIC IP 試験のご案内) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/toeicp/index.html)	
【資料 2-7-8】	九州国立博物館ホームページ (九州国立博物館キャンパスメンバーズ制度のご案内 平成 28 年度用 1 ページ) (http://www.kyuhaku.jp/visit/img/cm/c-member_h28.pdf)	
【資料 2-7-9】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (34 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 第一薬科大学 障害学生支援ガイドライン	
【資料 2-7-11】	第一薬科大学 学生規程	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 学内禁煙補助事業報告	
【資料 2-7-13】	第一薬科大学ホームページ (学生相談室・ハラスメントについて) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/gakusei/page_13634.html)	
【資料 2-7-14】	2016 年度 FD 活動報告書 (97～109 ページ)	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-16】	平成 28 年度 教職員ハラスメント防止講習会資料	
【資料 2-7-17】	平成 29 年度 フレッシュマンキャンプしおり	
【資料 2-7-18】	平成 28 年度 学生意見箱記録	
【資料 2-7-19】	平成 29 年度 学生生活満足度アンケート結果	
【資料 2-7-20】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	【資料 2-3-10】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	第一薬科大学 教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報	
【資料 2-8-3】	第一薬科大学ホームページ (教員募集の案内) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/kyoinboshu/kyouin.html?pid=24452)	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度 教員による自己申告書(フォーマット)	
【資料 2-8-5】	2016 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-8-6】	第一薬科大学 教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	第一薬科大学 中央機器室管理運営委員会規程	
【資料 2-9-2】	第一薬科大学 実験動物施設管理運営委員会規程	
【資料 2-9-3】	第一薬科大学ホームページ (情報の公表) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/facilities.html)	
【資料 2-9-4】	第一薬科大学 薬用植物園管理運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人 都築学園 監事監査規程	
【資料 3-1-2】	学校法人 都築学園 内部監査実施規程	
【資料 3-1-3】	学校法人 都築学園 公益通報保護規程	
【資料 3-1-4】	学校法人 都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～28 年度)	
【資料 3-1-5】	学校法人 都築学園 経営改善計画の概要(平成 29 年度～33 年度)	
【資料 3-1-6】	第一薬科大学 個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	第一薬科大学 ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-8】	第一薬科大学 ハラスメント防止に関する規程	

第一薬科大学

【資料 3-1-9】	第一薬科大学 安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-10】	第一薬科大学 危機管理規程	
【資料 3-1-11】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表、財務状況） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)	
【資料 3-1-12】	学校法人 都築学園 情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
該当なし		
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	第一薬科大学 教授会規程	
【資料 3-3-2】	第一薬科大学 学長代理選任規程	
【資料 3-3-3】	第一薬科大学 副学長選任規程	
【資料 3-3-4】	第一薬科大学 学部長選任規程	
【資料 3-3-5】	第一薬科大学 部長選任規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人 都築学園 内部監査実施規程	【資料 3-1-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人 都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人 都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	第一薬科大学 事務組織規程	
【資料 3-5-4】	第一薬科大学 事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	第一薬科大学 スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会規程	
【資料 3-5-6】	平成 28 年度 セミナー等参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人 都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度）	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人 都築学園 経営改善計画の概要（平成 29 年度～平成 33 年度）	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-3】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人 都築学園 予算実施要領	
【資料 3-7-2】	学校法人 都築学園 経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	第一薬科大学 学則 第 61 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	第一薬科大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)	
【資料 4-1-4】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表、実験動物関連、実験動物に関する自己点検・評価報告書） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/experimentalanimal.html)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)	
【資料 4-2-2】	平成 29 年度 教務委員会 基本計画書（例示）	

第一薬科大学

【資料 4-2-3】	平成 28 年度 教務委員会 成果報告書（例示）	
【資料 4-2-4】	平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート	
【資料 4-2-5】	第一薬科大学 教学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-6】	2016 年度 FD 活動報告書（65～68 ページ）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報	【資料 2-8-2】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度 教務委員会 基本計画書（例示）	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度 教務委員会 成果報告書（例示）	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート	【資料 4-2-4】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会連携		
【資料 A-1-1】	第一薬科大学 地域連携推進委員会規程	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度 地域連携推進委員会成果報告書	
【資料 A-1-3】	福岡市南区大学連絡会構成校と福岡市南区の包括連携に関する協定書および覚書	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度 第一薬科大学「市民公開講座」	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度 第一薬科大学リカレントセミナー 「薬剤師として知っておきたい漢方薬」	
【資料 A-1-6】	第一薬科大学ホームページ（薬剤師生涯学習講座） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/pcest/index.html?pid=22906)	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度 中学生職場体験（報告）	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度 中学生大学訪問（報告）	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流の推進		
【資料 B-1-1】	第一薬科大学ホームページ（トップページ、English） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/dup_english/index.php)	
【資料 B-1-2】	第一薬科大学 学術交流委員会規程	
【資料 B-1-3】	平成 23 年度 第一薬科大学 研究年報第 28 号（17～35 ページ）	
【資料 B-1-4】	第一薬科大学 大学案内 2018（39～40 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 B-1-5】	平成 25 年度 第一薬科大学 研究年報第 30 号（99～113 ページ）	
【資料 B-1-6】	一薬会報 42 号（12 ページ、2016）	
【資料 B-1-7】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2015.04.27）	
【資料 B-1-8】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.10.25）	
【資料 B-1-9】	Partnership Meeting Minutes Oct 31,2016	
【資料 B-1-10】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2017.05.29）	
【資料 B-1-11】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.07.15）	